

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

浅井良夫

5 経済審議会への諮問から「経済自立5ヵ年計画」の決定まで

(1) 「経済自立と完全雇用達成のための長期経済計画」の諮問

「長期経済計画」の諮問（1955年7月6日）第22特別国会（3月18日～6月30日）が閉会すると、経済審議庁は、早速、懸案となっていた「総合経済6ヵ年計画の構想」の具体化にとりかかった。1955（昭和30）年度については、既述のように、計画を予算に反映させることができなかったため、経済審議庁は、1956年度予算編成前に長期経済計画を完成させようと考えた¹⁾。

7月6日、内閣総理大臣から経済審議会に対して、「経済自立と完全雇用達成のための長期経済計画」について諮問がなされた。

これを受けて7月7日に開催された経済審議会では、以下の点が確認された²⁾。

- ①1957（昭和32）年度、1960（昭和35）年度の経済目標と、1957年度までの年次計画を審議する。
- ②審議を効率的にするため、各省庁との調整をすませた諮問案を準備する。調整が終わっていない場合は経済審議庁が準備した試案を検討し、別に各省庁の意見を聞いて、経済審議会でも最終調整する。

1) 堀口定義（経済企画庁計画部計画第一課長）「経済6ヵ年計画取纏めの経過と問題点」『経団連月報』3巻12号（1955年12月）、p. 45。

2) 『日本経済新聞』1955年7月8日。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

審議会の構成 経済審議会は、長期経済計画の審議のために、総合、生産、貿易、建設交通、民生雇用、財政金融の6部会を設置した。民間の学識経験者127名を委員、専門委員として任命し、ほかに、関係官庁から138名が専門委員および幹事として参加、合計265名の審議会となった³⁾(表12)。

委員・臨時委員・専門委員の延べ数は225名で、内訳は、一般経済団体14、業界団体27、産業企業36、金融機関28、労働組合2、大学16、マスコミ3、官庁84、その他15であった⁴⁾。経済団体、業界団体、企業、金

表12 「経済自立5ヵ年計画」の審議に当たった経済審議会委員

総合部会			建設交通部会		
会長	石川 一郎	経済団体連合会会長	部会長	久留島秀三郎	同和鉱業社長
	井上 敏夫	日本銀行副総裁		新居善太郎	道路河川審議会委員
	小林 中	日本開発銀行総裁		伊藤 武雄	日本船主協会会長
	大原総一郎	倉敷レーヨン社長	民生雇用部会		
	中山伊知郎	一橋大学教授	部会長	有沢 広巳	東京大学教授
	東畑 精一	東京大学教授		栗木 幹	三井鉱山社長
	藤山愛一郎	日本商工会議所会頭		村瀬 直養	商工組合中央金庫理事長
臨時	松隈 秀雄	日本租税研究協会副会長	貿易部会		
臨時	三好 重夫	地方制度調査会委員	部会長	高垣勝次郎	三菱商事社長
生産部会				阿部孝次郎	日本紡績協会委員長
部会長	渡辺 義介	八幡製鉄社長		新関八州太郎	第一物産社長
	倉田 主税	日立製作所社長		倉田 主税	日立製作所社長
	木村敏二郎	日本冷蔵社長	財政金融部会		
	栗木 幹	三井鉱山社長	部会長	川北 禎一	日本興業銀行頭取
	土井 正治	住友化学社長		井上 敏夫	日本銀行副総裁
	吉本 熊夫	日本碍子社長		金井 滋直	興国人絹パルプ社長
	湯本 元威	農林中央金庫理事長	臨時	松隈 秀雄	日本租税研究協会副会長
	東畑 精一	東京大学教授	臨時	三好 重夫	地方制度調査会委員
	大田垣土郎	関西電力社長			

[出所] 経済企画庁編『経済自立5ヵ年計画』1956年、pp. 157-161より作成。

3) 委員の人数は、前掲、堀口定義、p. 45による。

4) 岡崎哲二、前掲論文、p. 248。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

表13 経済審議会専門委員・幹事の各省別内訳

	総合部会	生産部会	建設交通 部会	民生雇用 部会	貿易部会	財政金融 部会	計
外務省	1 (1)				1 (1)		2 (2)
大蔵省	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	1 (3)	4 (5)	13(16)
厚生省	1 (1)			3 (1)		1 (1)	5 (3)
農林省	2 (1)	4 (3)	3 (2)	4 (2)	2 (1)	4 (3)	19(12)
食糧庁		1					1 (0)
通産省	1 (2)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	2 (3)	2 (4)	9(13)
運輸省	1 (1)	1 (2)	5 (5)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	10(11)
郵政省	1 (1)		2 (2)			2 (2)	5 (5)
労働省	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)		1 (1)	6 (6)
建設省	1 (1)		4 (5)	1 (1)		1 (1)	7 (8)
自治庁	1 (1)					1 (1)	2 (2)
防衛庁	1 (1)						1 (1)
計	13(13)	11(10)	18(18)	14(10)	7 (9)	17(19)	80(79)

[注] 1. ()内は幹事。

2. 現役のみカウントし、前任者は除いた。

[出所] 岡崎哲二「戦後日本の産業政策と政府組織」青木昌彦・奥野正寛・岡崎哲二編『市場の役割・国家の役割』東洋経済新報社、1999年、p. 248、表7-6をもとに、若干変更を加えた。原資料は、経済企画庁編『経済自立5ヵ年計画』1956年、pp. 157-161。

融機関の出身の民間経済界の委員と、官僚出身の委員で、全体の9割近くを占めた。その次に多かったのは、大学の研究者であるが、ほとんどは経済系で、技術系は少ない。また、計画の重点の1つが雇用問題であったにもかかわらず、労働組合からの委員は少なかった（藤田藤太郎総評議長と滝田実全日本労働組合会議議長の2名）。

官庁の内訳を見ると、農林省がもっとも多い委員・幹事を送り込んでおり、この計画が農林省の利害と密接に関連していたことが窺われる（表13）。他方、防衛庁は総合部会に専門委員1名、幹事1名を出しただけである。前年の1954年にはMSA（相互防衛援助）協定が締結され、防衛予算や防衛生産が国政上の争点になっていたため、経済審議会でも防衛問題を論じることを、政府が意図的に、避けたのかも知れない⁵⁾。また、文部省からは

「経済自立5カ年計画」の成立 (3)

委員が出ていないが、これは、計画策定者の関心が、まだ労働力の質の問題にまで及んでいなかったことを反映している。

部会別に見ると、総合部会と財政金融部会には、経済審議会に専門委員を出した官庁のほほすべてが入っており、この2つの部会が全体を総括する役割を果たしたことがわかる。その他の部会には、その分野ととくに関係の深い官庁の委員・幹事が厚く配置されており、そうした官庁（たとえば、生産部会では農林省と通産省）が部会運営をリードしたと推定できる。

審議の開始 長期経済計画の審議は、8月15日に始まった。

8月15日の第1回総合部会に、経済企画庁の作成した「総合経済計画試案」が提出された⁵⁾。また、部会毎の試案も、所管省庁と経済企画庁との調整を経て、8月半ばまでに作成された。

そして、8月24日の第4回総合部会で、基本方針（「総合経済6カ年計画

5) 1955年1月の「総合経済計画試案」は、防衛力の規模について、「わが国国力の一環としての防衛力の必要性に鑑み、防衛力も国力の充実に即応して漸次増強してゆくべきは当然であるが、一方防衛力の充実はわが国国民生活の安定充実にまわって始めて達成され得べき事実」に徴し、わが国経済の自立並びに完全雇用を達成し得るまでは、現在水準を越えて大幅に増強することは困難と考えられる」としていた(p. 57)。また、計画完成後に作成された「経済自立5カ年計画説明資料」(1956年1月)は、防衛庁関係費は、対外交渉に待たねばならないので、「国民所得に対する比率を概ね横這い程度に一応想定」と述べている(p. 124)。このように、「6カ年計画」の策定に際しては、防衛予算の内容は検討せずに、現状維持を基本線とした。

防衛問題は経済審議会ではほとんど討議されなかったが、「6カ年計画」の策定過程で、まったく争点にならなかったわけではない。1955年10月21日に高碇経済企画庁長官は、砂田防衛庁長官に対して、「6カ年計画」の作成に当って、1955年度～60年度までの6年間に防衛費を400億円縮小するよう求めた（『日本経済新聞』1955年10月22日）。また、雑誌『予算』に掲載された新聞記者の座談会では、「6カ年計画によれば防衛関係費は7200億円となっているが、こうなるまでには防衛庁が7400億円を主張して譲らなかったためかなりもめた」との発言がある（『予算』1956年1月, p. 39）。したがって、経済審議会の外でなされた防衛問題についての議論が「6カ年計画」に影響を与えた可能性は十分に考えられる。

6) 経済企画庁「総合経済計画試案」には、8月6日付の案と、8月16日付の案があるが、内容は同じである。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

策定にあたっての基本的事項」)が決定された⁷⁾。(以下、「総合経済6ヵ年計画」を「6ヵ年計画」と略す。)

基本方針は、以下の通りである。

- ①計画の基本的性格は、「自由主義経済の基調を崩さずにその実現を期待する実行性ある目標」であり、たんに「あるべき姿」ではなく、「実現を期待する実行性ある目標」である。
- ②行政指導や民間の協力を越えて法的規制を行うことはできるだけさけ、財政、金融、外貨予算を、計画実現の基本的手段とする。
- ③「経済正常化」を促進するためには、経済安定の基調を堅持しなければならず、経済の発展はインフレをもたらすものであってはならない。産業構造の是正、産業の合理化はこの範囲で行うべきである。経済の発展がインフレを引き起こさないようにするために、経済成長率は戦後の実績値よりも低く押さえる。
- ④投資と消費のバランスは、資本蓄積に重点を置き、需要全体に占める個人消費の割合を引下げるようにする。
- ⑤インフレを抑制し、物価の安定をはかり、輸出増進のためにコストの引き下げをはかることに、一貫して努力すべきである。合理化その他の新規投資がかえってコストの上昇を招来する面もあるので、金利引き下げ等の政策がとくに重要であり、また、合理化計画の一貫性と総合性が要求される。

直接統制ではなく、財政、金融などの間接的手段により目標を実現するという原則は、その後の長期経済計画の基本的な考え方となった。他方、「国民所得倍增計画」と比較した場合、「6ヵ年計画」の特徴は、1953年秋以降の政府のデフレ政策を引き継ぎ、経済安定をきわめて重視したことにある。

7) 経済企画庁編『経済自立五ヵ年計画』p. 10, 経済企画庁「総合経済計画試案の審議経過」(昭和31年1月25日), pp. 25-27。

(2) 「長期計画」の方法と成長率の予測

「6ヵ年計画」の方法 「6ヵ年計画」は、目標年次(1960年度)における国民生産規模をまず算出するというマクロ経済学的な手法をとった点で、部門別の積み上げ方式によるそれまでの経済計画とは異なっていた。国民生産規模の想定に当っては、完全雇用(摩擦的失業者を除く全労働力人口の雇用)という条件が満たされることが最優先された。

「6ヵ年計画」の国民経済計算は、就業者数の増加と生産性上昇から国民総生産(GNP)の増加を予測し、それに見合った国民総支出(GNE)の増加を、個人消費、民間資本形成、政府支出に割り振るという順序で作業が行なわれた⁸⁾。

ここでまず、注目に値するのは、生産面と支出面を別々に算出し、しかる後に、両者の調整を図るという方法が採られず、最初から総支出を総生産とイコールとした点である。このことは、「6ヵ年計画」が⁹⁾、ケインズ的な総需要管理政策を予定していなかったことを暗示している。

目標年次の国民総生産規模は、つぎのようにして算出された⁹⁾。

- ①目標年次の総人口を推定する。
- ②目標年次の生産年令人口(14歳以上60歳未満)を推定する。
- ③目標年次の労働力人口(生産年令人口×労働力率(67.8%))を推定する。
- ④目標年次の要就業人口(労働力人口-摩擦的失業者(1%))を推定する。
- ⑤国民総生産を推定する(要就業人口×基準年次の就業者1人当たり年生産額×労働生産性上昇率)。

経済企画庁は、このような手順で国民総生産を算出し、年5%という経

8) 山田雄三「経済5ヵ年計画について——若干の方法論的考察——」『一橋論叢』36巻5号(1956年11月), pp. 2-3。

9) 前掲『日本の経済計画』p. 196。

「経済自立5カ年計画」の成立 (3)

表 14 「総合経済計画案 (6カ年計画)」の国民総生産

項 目	1954 年度	1955 年度	1957 年度	1960 年度
総 人 口 (千人) (増 加 率)	88,350 (100.0)	89,260 (101.0)	91,020 (103.0)	93,230 (105.5)
生 産 年 令 人 口 (千人) (増 加 率)	59,660 (100.0)	61,010 (102.0)	63,640 (106.7)	66,830 (112.0)
労 働 力 率 (%)	67.8	67.8	67.8	67.8
労 働 力 人 口 (千人) (増 加 率)	40,460 (100.0)	41,370 (102.2)	43,150 (106.6)	45,310 (112.0)
完 全 失 業 者 (千人) (増 加 率)	640 (100.0)	640 (100.0)	600 (85.9)	450 (70.3)
就 業 者 数 (千人) (増 加 率)	39,820 (100.0)	40,730 (102.3)	42,550 (106.9)	44,860 (112.7)
就業者一人当年間生産額 (千円) (増 加 率)	181.6 (100.0)	186.1 (102.5)	195.8 (107.8)	215.6 (118.7)
国 民 総 生 産 (億円) (増 加 率)	72,310 (100.0)	75,800 (104.8)	83,320 (115.2)	96,730 (133.8)
	名目(73,630)			

- [注] 1. この計画では週平均労働時間は1954年度(46.7時間)並みの横這いとしている。
 2. 「経済自立5カ年計画」は、経済審議会の答申「総合経済計画案(6カ年計画)」にもとづいて作成された。「答申」と「計画」とは、目標年度の数値はまったく同じであるが、1954年度の実績値は若干異なる。また、「計画」では、中間の年度(1957年度)の数値が省略されている。ここでは、より詳しいデータを含む「答申」の方を掲げた。

[出所] 経済企画庁編『経済自立五カ年計画』1956年、p. 65。

済成長率を弾き出した(表14)¹⁰⁾。しかし、「GNPの伸びは大体5%くらいというのが初めから暗黙のうちに決まっていた感じだった」とも言われる¹¹⁾。

10) 経済企画庁の原案「総合経済計画試案」(1955年8月)の数字は、基準年次(1954年度)の国民総生産額7兆2310億円が、「6カ年計画」答申の7兆2410億円よりも100億円少ない点を除けば、まったく同一である。

11) 「座談会 日本の経済計画 第1回 経済自立五カ年計画」『ESP』1980年9月における、矢野誠也(当時、経済企画庁計画第一課)の発言(p. 75)。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

支出面は、過去の実績を基準にして、消費 (C)、投資 (I)、政府支出 (G) の構成比が決められた。「6ヵ年計画」では、一般会計の規模 (対 GNP 比) は、現状の横這いとする事、一般会計では公債は発行しないことが前提とされた。したがって、操作の余地は、 C と I との配分だけとなる。

「6ヵ年計画」は、貿易振興、自給度向上のために、消費を抑えて、貯蓄に回し、投資を促進する方針を明示している。そのため、個人消費は、投資 (民間資本形成) の伸びと較べて、その伸び率は低く設定された (表 15)。

投資については、計画期間中の限界資本係数 (「6ヵ年計画」では、総資本形成 $\div \Delta Y$ で算出した数値を限界資本係数としている) を 5 と想定した。1946 年～53 年の平均値 2.3 は、戦後復興期の異常値と考え、戦前に近い値を採用したものである¹²⁾。実際には、高度成長期における資本の効率性は想定したよりもはるかに高く、限界資本係数の実績値は、異常値と考えた戦後の値の方に近くなった。限界資本係数 (またはその逆数の産出係数) は、「国民所得倍增計画」の立案過程で、大来・下村論争の主要な争点の 1 つとなるが、本稿ではこの問題には立ち入らない。

貯蓄率は、国民総生産から政府消費 (9～12%) と個人消費 (60～65%) を差し引いて 25% 程度と考え、ハロッド＝ドーマーの公式 $GC=s$ (経済成長率 \times 資本係数 = 貯蓄率) を用いて、支出面から 5% 成長を裏付けた¹³⁾。この点は、「6ヵ年計画」の国民総支出の表では、1960 年度の民間資本形成と政府投資の合計 25.6% として示されている (表 15)。

経済安定を重視し、均衡財政、金融正常化を前提とした「6ヵ年計画」のマクロ的見取り図では、政府の裁量的政策の余地は、貯蓄率を高め、民間貯蓄を重点的な部門の投資へ誘導するか、財政支出の中で消費的支出と投資的支出の配分を変えるかなど、その範囲がきわめて限定されていたのである。

12) 矢野誠也「経済計画と国民所得」林雄二郎編『日本の経済計画』, p. 262。

13) 矢野, 同上論文, pp. 264-265。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

表 15 「総合経済計画案 (6ヵ年計画)」の国民総支出

(単位：億円，%)

項 目	1954 年度	1955 年度		1957 年度		1960 年度	
		価 格	増加率	価 格	増加率	価 格	増加率
民間資本形成	(15.2) 10,990	(16.6) 12,560	114.2	(17.7) 14,750	134.2	(18.0) 17,410	158.4
設 備 投 資	(10.2) 7,350	(10.4) 7,830	106.5	(12.6) 10,470	142.4	(12.8) 12,380	168.4
在 庫 増 加	(3.8) 2,730	(4.5) 3,410	124.9	(3.4) 2,830	103.7	(3.4) 3,290	120.5
個 人 住 宅	(1.2) 910	(1.9) 1,320	145.1	(1.7) 1,450	159.3	(1.8) 1,740	191.2
政 府 購 入	(19.3) 13,990	(19.6) 14,890	106.4	(19.6) 16,330	116.7	(19.6) 18,960	135.5
財 政 投 資	(7.1) 5,150	(7.4) 5,650	109.7	(7.6) 6,330	122.9	(7.6) 7,350	142.7
財 政 消 費	(12.2) 8,840	(12.2) 9,240	104.5	(12.0) 10,000	113.1	(12.0) 11,610	131.3
経常海外余剰	(2.2) 1,550	(0.8) 610	39.4	(0.9) 760	49.0	(0.2) 220	14.2
個人消費支出	(63.3) 45,780	(63.0) 47,740	104.3	(61.8) 51,480	112.5	(62.2) 60,140	131.4
国民総支出	(100.0) 72,310 (組73,630)	(100.0) 75,800	104.8	(100.0) 83,320	115.2	(100.0) 96,730	133.8

[注] 1. 消費水準 (1954年度) 100.0, (1955年度) 102.9, (1957年度) 109.2, (1960年度) 124.5, 年率 (1954~57年度) 2.9%, (1957~60年度) 4.5% の増加。

2. 「経済自立5ヵ年計画」は、経済審議会の答申「総合経済計画案 (6ヵ年計画)」にもとづいて作成された。「答申」と「計画」とは、目標年度の数値はまったく同じであるが、1954年度の実績値は若干異なる。また、「計画」では、中間の年度 (1957年度) の数値が省略されている。ここでは、より詳しいデータを含む「答申」の方を掲げた。

[出所] 経済企画庁編『経済自立五ヵ年計画』1956年, p. 66。

コラム方式「経済自立5ヵ年計画」は、日本で初めてマクロ経済学的手法で作成された長期経済計画であった。ただし、すでに述べたように、「6ヵ年計画」の方法は、1954年に作成された「総合開発の構想」に則っ

ており、「総合開発の構想」の方を嚆矢だと見ることも出来る。両計画は、アメリカの経済学者ゲルハルト・コルム (Gerhard Colm) が中心となって全米企画協会 (National Planning Association) が作成した「1960年のアメリカ経済」の方法を参考にして作成された¹⁴⁾。これは、オーソライズされた政府の計画ではなく、民間調査機関の作成したモデルである。

「経済自立5ヵ年計画」がコルム方式にもとづいていることは、よく知られているが、コルムの作成した計画の内容に立ち入った紹介はほとんどなされていない。「経済自立5ヵ年計画」の特徴を浮き彫りにするためには、コルムの作成した計画と「経済自立5ヵ年計画」との違いを見ておく必要がある。

第1に、「1960年のアメリカ経済」と「経済自立5ヵ年計画」では、ともに完全雇用を謳ってはいるものの、意図はかなり違う。

「1960年のアメリカ経済」の目的はつぎの通りであった¹⁵⁾。

防衛支出が削減されれば、大規模な不況が発生するという懸念が、実業界、労働界などに広く存在する。再軍備計画のおかげで不況の発生が後延ばしにされているだけあり、資本主義はその不安定性の故に崩壊するというマルクス主義のドグマは、共産主義者以外にも強い影響力を持っている。そこで、防衛支出が削減されたとしても完全雇用と経済安定を維持できること、換言すれば、軍備は政治的・外交的理由から要請されるとしても、国内経済を支えるためには不可欠でないことを示さなければならない。

「1960年のアメリカ経済」の場合、すでに達成されている完全雇用を、将来、いかに維持するかという視点に立っていたのに対して、「経済自立5ヵ年計画」では、今後、いかに完全雇用を達成するかが問題であった。

14) Gerhard Colm, *The American Economy in 1960; Economic Progress in a World Tension*, National Planning Association, 1952. 堀口定義の回顧によれば、この文献を経済審議庁にアメリカから持ち帰ったのは、大蔵省の西原直廉だという (前掲「座談会 日本の経済計画」第1回, p. 73)。

15) Gerhard Colm, *op. cit.*, pp. 1-2.

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

表 16 1960年のGNP仮設値

モ デ ル		10億ドル・1951年価格			構成比 (%)	
		所 得	支 出	所得-支出	所 得	支 出
モ デ ル A 高 消 費 型 (高 税 率)	家 計	289.6	300.8	-11.2 (-3.9%)	68.1	70.8
	企 業	42.8	49.7	- 6.9	10.1	11.7
	経 常		1.0	- 1.0		0.2
	収 支		73.5	+19.1		17.3
	政 府	92.6			21.8	
G N P		425.0	425.0	0.0	100.0	100.0
モ デ ル B 高 消 費 型 (低 税 率)	家 計	302.5	300.8	+ 1.7 (+0.6%)	71.2	70.8
	企 業	47.1	49.7	- 2.6	11.1	11.7
	経 常		1.0	- 1.0		0.2
	収 支		73.5	+ 1.9		17.3
	政 府	75.4			17.7	
G N P		425.0	425.0	0.0	100.0	100.0
モ デ ル C 高 国 内 投 資 型 (低 税 率)	家 計	302.5	278.3	+24.2 (+8.0%)	71.2	65.5
	企 業	47.1	72.2	-25.1	11.1	17.0
	経 常		1.0	- 1.0		0.2
	収 支		73.5	+ 1.9		17.3
	政 府	75.4			17.7	
G N P		425.0	425.0	0.0	100.0	100.0
モ デ ル D 高 国 内 投 資 ・ 海 外 投 資 型 (低 税 率)	家 計	302.5	278.3	+24.2 (+8.0%)	71.2	65.5
	企 業	47.1	63.2	-16.1	11.1	14.9
	経 常		10.0	- 1.0		2.4
	収 支		73.5	+ 1.9		17.3
	政 府	75.4			17.7	
G N P		425.0	425.0	0.0	100.0	100.0
モ デ ル E 超 低 税 率 型	家 計	327.0	300.8	+26.2 (+8.0%)	76.9	70.8
	企 業	51.3	49.7	+ 1.6	12.1	11.7
	経 常		1.0	- 1.0		0.2
	収 支		73.5	-26.8		17.3
	政 府	46.7			11.0	
G N P		425.0	425.0	0.0	100.0	100.0
モ デ ル F 高 政 府 支 出 型 (低 税 率)	家 計	302.5	278.3	+24.2 (+8.0%)	71.2	65.5
	企 業	47.1	49.7	- 2.6	11.1	11.7
	経 常		1.0	- 1.0		0.2
	収 支		96.0	-20.6		22.6
	政 府	75.4			17.7	
G N P		425.0	425.0	0.0	100.0	100.0
1951年の実績値	家 計	225.0	208.0	+17.0 (+7.6%)	68.3	63.2
	企 業	33.0	58.5	-25.5	10.0	17.8
	経 常		0.2	- 0.2		0.1
	収 支		62.6	+ 7.3		19.0
	政 府	69.9			21.2	
	不 突 合	1.4	0.0	+ 1.4	0.4	0.0
G N P		329.2	329.2	0.0	100.0	100.0

- [注] 1. モデルAからFまでのすべてにおいて、防衛支出規模は400億ドルと仮定した。
 2. モデルAでは、実効税率は1951年の税率と同率と仮定し、モデルB、C、D、Fでは、1949年と同率と仮定した。
 3. ()内は貯蓄率。

[出所] Gerhard Colm, *The American Economy in 1960*, National Planning Association, Washington, 1952, p.31.

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

表 17 1960年のGNP仮設値(Bの修正モデル)

(単位:10億ドル,1951年価格)

経済部門	所得			支出			所得-支出		
	1951年 実績値	モデル B	修正 モデル	1951年 実績値	モデル B	修正 モデル	1951年 実績値	モデル B	修正 モデル
家計	225.0	302.5	307.6	208.0	300.8	291.1	+17.0	+1.7	+16.5
企業	33.0	47.1	46.9	58.5	49.7	55.9	-25.5	-2.6	-9.0
設備投資				36.4	37.4	41.4			
在庫投資				10.3	2.9	2.9			
住宅投資				11.8	9.4	11.6			
経常収支				0.2	1.0	2.5	-0.2	-1.0	-2.5
政府	69.9	75.4	70.5	62.6	73.5	75.5	+7.3	+1.9	-5.0
地方	20.7	28.3	26.0	21.7	27.0	28.0	-1.0	+1.3	-2.0
連邦政府	49.2	47.1	44.5	40.9	46.5	47.5	+8.3	+0.6	-3.0
防衛支出				36.7	40.0	40.0			
その他				4.2	6.5	7.5			
統計上の誤差	1.4						+1.4		
G N P	329.2	425.0	425.0	329.2	425.0	425.0	0.0	0.0	0.0

[出所] Garhard Colm, *The American Economy in 1960*, National Planning Association, Washington, 1952, p. 44.

「経済自立5ヵ年計画」の目的は、経済成長が鈍化するという見通しのなかで、「経済自立」のために不可欠な産業構造の高度化と、政治的安定の面から求められる「完全雇用」を両立させた将来図を描くことにあった。

第2に、「1960年のアメリカ経済」は、総支出面について、複数のパターンを比較する方法をとっていたが、「経済自立5ヵ年計画」は1つのパターンだけを提示した。この点について、山田雄三(一橋大学教授)は、「日本のように利害対立が激しく、かつ不確定要因の強い場合には、幾つかのパターンを比較することが望ましい」と、批判した¹⁶⁾。

「1960年のアメリカ経済」は、表16に見るように、6つのパターンを呈

16) 山田雄三「『経済自立5ヵ年計画』の方式について」日本経済政策学会編『戦後各国の経済政策の検討』勁草書房, 1957年, p. 134.

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

示し、それぞれについて検討したうえで、モデルBを基準として、Bの修正モデルを最終案として示したのである(表17)。

第3に、両者の支出面を比較すると、コラムの修正モデルBが、個人消費拡大によって支えられた完全雇用の姿を描いたのに対して、「経済自立5ヵ年計画」は、設備投資に重点を置いたことがわかる。また、政府部門の対GNP規模はコラム・モデルでは目標年次には縮小するのに対して、「経済自立5ヵ年計画」では現状維持となっている(表18)。

第4に、「経済自立5ヵ年計画」が、主として、戦前の数値を基準として用いたのに対して、「1960年のアメリカ経済」は、歴史的=時系列的な分析も行っているが、1951年の水準を10年後の1960年にも維持することを目標としたために、戦前の数値は参考程度の意味しか持たない¹⁷⁾。要するに、「経済自立5ヵ年計画」が戦前の「正常な状態」への回帰を目標としたのに対して、コラム案は、1951年の水準の維持を目指したわけである。「経済自立5ヵ年計画」に見られる戦前データへの拘泥を、大来佐武郎は、のちに強く批判し、「諸係数を過去の平均値あるいは回帰式でき

表18 「1960年のアメリカ経済」と「経済自立5ヵ年計画」の比較

(%)

項 目	1960年のアメリカ経済		経済自立5ヵ年計画	
	1951年実績	1960年	1954年度実績	1960年度
民間資本形成	17.8	13.2	15.2	18.0
設備投資	11.1	9.7	10.2	12.8
在庫投資	3.1	0.7	3.8	3.4
住宅投資	3.6	2.7	1.2	1.8
政府購入	19.0	17.8	19.3	19.6
経常海外余剰	0.1	0.6	2.2	0.2
個人消費支出	63.2	68.5	63.3	62.2
国民総支出	100.0	100.0	100.0	100.0

[出所] 表14と表17より作成。

17) Colm, *op. cit.*, p. 50-65.

めることが、計画の客観化をもたらすのはたしかだが、計画技術上すぐれているということと同義語ではない」と述べた¹⁸⁾。

経済成長率5%をめぐる議論 経済審議会総合部会小委員会は、国民総生産の成長率などに関する妥当性を検討したが、そこでの経済企画庁側の説明は以下の通りであった¹⁹⁾。

①国民総生産の成長率年約5%の根拠：戦前の経済成長率の平均はほぼ4%であったが、完全雇用を達成するためには、今後6年間の就業者数の増加率年約2.0%、過去の労働生産性の伸び約3.0%を合わせて、5.0%の成長率を達成する必要がある。

②国際収支：現状の輸入依存度（輸入額/GNP）11%が維持されると仮定して、年8.6%の輸出の成長を見込んだ。輸出を年8.6%伸ばし、他方で、輸入依存度を11%に維持するためには、かなりの努力が求められるが、不可能ではない。

③産業部門別の生産の伸び：第1次産業年3.3%、第2次産業7.2%、第3次産業4.3%と想定した。これは、過去の実績値である第1次産業1.4~1.7%、第2次産業6.0~7.0%、第3次産業4.7~5.3%と比較すれば、第1次産業が高く、第3次産業が低い。

④投資と消費：資本係数は5.0と、高めに設定した（1930~35年の平均値）。合理化投資、公共事業などが推進されるために投資効率が低下するのはやむをえない。限界貯蓄性向は最初の3ヵ年は約0.3とし、消費は6年間で24.5%の伸びに抑える。

5%成長率の当否については、活発な議論が展開された²⁰⁾。5%成長に

18) 大来佐武郎『経済計画』至誠堂、1962年、p. 87。

19) 経済企画庁「総合経済計画試案の審議経過」（昭和31年1月25日）、pp. 29-30。

20) 小委員会の出席者は、中山伊知郎（委員長）、稲葉秀三、土屋清、山本高行、山田雄三、谷林正敏、岩武照彦、安田善一郎、石原周夫の9名と経済企画庁委員であった。

については、賛否両論があったものの、5%が高めの数値だと感じていた点では皆一致していた。

否定的意見としては、「戦前の国民所得の年平均増加率は年4%であったが、この程度の成長率でもなお且つ戦争やインフレや領土の拡張に支えられ、しかも国際収支の恒常的赤字のもとではじめて可能であったのである。今後の日本経済が戦前を上回る発展率を示すとは考えられない」²¹⁾、「計画経済を建前とするならとにかく、資本主義経済を基調とし必要な規制を行う程度で如何にして5%という高い成長率を維持するのか」²²⁾といった意見が出された。

肯定的な意見の者も、5%目標には無理があると考えた。

「年率5%を日本経済の本質的発展率として考えることには若干むりがあると考えますが、今後6カ年間の目標を年率5%とすることは差し支えないのではないか」²³⁾、「5%という国民経済の上昇率は最近の好況を反映しすぎているという意見もあるが、年率5%を日本経済の本質的発展率と考えることは確かにむりであろうが、今後6カ年位の間なら、そのような発展も可能ではなかろうか」²⁴⁾といった意見が出された。

5%目標が過大であると感じたとしても、5%成長を否定する積極的な根拠も存在しなかったので、この数値は企画庁案のまま経済審議会を通過し、「経済自立5カ年計画」に盛り込まれることになった。

経済成長率以外の重要な数値は労働力率と労働生産性であった。

計画案は、目標年次の労働力率（生産年令人口に占める労働力人口の比率）を、1954年度と同じ67.8%と推定した。経済企画庁は、人口構成から見れば、将来的には労働力率の上昇が見込まれるが、所得水準の上昇などの社会的要因により、人口構成から来る労働力率の上昇傾向は相殺されると

21) 前掲「総合経済計画試案の審議経過」p. 31。

22) 同上, p. 31。

23) 同上, p. 32。

24) 同上, p. 33。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

した²⁵⁾。しかし、完全雇用目標が達成された将来の姿を描くために、労働力率を故意に低く見積もりすぎたという批判は多かった。

また、労働生産性3%の根拠は、大川一司推計の戦前(1878年～1937年)における労働生産性上昇率(労働者1人当たり生産の実質伸び率)の平均値年3%にあった。「日本における過去の労働生産性の増加率が、長期にわたって約3%という数字を示していたとすれば、この傾向からあまりかけ離れた数字を想定することは計画の出発点において計画を画餅に帰せしめる虞れなしとしなさい」と、この計画面案の作成に携わった矢野誠也は、3%を採用した理由を述べている²⁶⁾。

戦前の経済成長率年平均4%や、労働生産性上昇率年平均3%など、長期経済計画の策定の際によるべき根拠として、つねに戦前の数値が参照されたことは、1955年頃には、戦前期の日本経済が基準として絶対的な重みを持っていたことを示している。

(3) 答申案「総合経済計画面案(6ヵ年計画)」の作成

答申試案の作成と検討 8月中旬から10月にかけて部門別の5部会の審議が行われた。各部会からの報告にもとづいて、「総合経済計画面案答申試案」(10月30日)が作成された。この試案は、11月1日の総合部会に提出され、11月9日以降4回の総合部会の会合と、2回の小委員会で審議され、11月29日の総合部会において答申案が確定した。

部門別の審議状況の概略は表19に示す通りである。まず総合部会で全体の方針が審議され、その後、部会別の審議が行われた。部門毎の答申案が出揃ったところで、総合部会で調整が図られ、最終的に1つの答申案に纏められ、総会に諮られた。ただし、財政部会の答申案だけは、その他の部会の答申案を待って、総合部会と連絡をとりながら纏められた。

25) 経済企画庁「経済自立5ヵ年計画説明資料」(昭和31年1月), pp. 101-102。

26) 前掲『日本の経済計画』p. 252(執筆者は矢野誠也)。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

各部門別の試案には、所管省庁の意見がストレートに反映されており、これらの案は所管省庁が中心となって作成したと推定される。

各部会で、経済企画庁と所管省庁の意見が食い違った場合には、最終的には、所管省庁の意見が通ったようである。たとえば、農林水産部門では、農林省と経済企画庁との意見調整がつかないままに生産部会がスタートしたが、農林省は農林漁業小委員会に独自に作った案を提出し、これを原案として部会の答申案が作成された²⁷⁾。

予算編成と長期経済計画 財政、金融、外貨予算という長期経済計画の実現の手段のなかでも、政府の意思が働く余地の大きい財政支出は、争点とならざるをえない。そのため、答申案の作成の過程では、長期的な財政支出の内容・規模がクローズアップされ、毎年度の予算編成の際の各省と大蔵省の折衝のような光景が繰り返されることとなった。

すでに見たように、「総合経済6ヵ年計画の構想」をめぐる1955年前半の論議においても、経済企画庁は、長期経済計画は予算によって裏付けられるべきであると主張したが、経済企画庁の意見は、まったく反映されなかった。こうした失敗の反省から、高碕経済企画庁長官は、計画の審議が始まる前から、一万田蔵相と密接なコンタクトをとった。

各省からの概算要求の提出に先立ち、8月2日の閣議で、1956(昭和31)年度予算編成に「6ヵ年計画」の構想を採り入れることが了解された²⁸⁾。また、8月12日の閣議で決定した1956(昭和31)年度予算の編成に関する手続きのなかで、「6ヵ年計画」の策定に当っては、財政との調整に留意し、とくに、1956年度の予算の概算と「6ヵ年計画」の第2年度(1956年度)の計画との調整に十分に図ることが明記された²⁹⁾。

27) 本稿, pp. 58-60 参照。

28) 『日本経済新聞』1955年8月2日(夕刊)。

29) 『朝日新聞』1955年8月12日(夕刊)。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

表 19 経済審議会における「経済自立5ヵ年計画」の審議経過

総 合 部 会		生 産	
第1回	8.15 試案説明	第1回	8.17 (生産・貿易合同部会)事務
第2回	8.16 同上	第2回	8.18 試案説明および小委員会の
		鉱工業小委員会	
第3回	8.20 計画の基本的性格について の討議	第1回	8.19 エネルギー、繊維分科会の 設置
第4回	8.24 同上	第2回	8.29 試案に対する意見の関係
小委員会	8.31 計画における国民総生産の 成長率の妥当性について	第3回	8.30 同上
第5回	9. 6 各部会審議経過報告	第4回	9.16 改訂試案の検討
		第5回	9.21 エネルギー計画の修正，中 小企業対策，技術開発，資 金計画，新規産業
		第6回	10. 6 試案の検討，分科会報告， 設備資金
第6回	10.20 同上		
第7回	11. 1 同上，最初の答申案提出		
第8回	11. 9 答申試案の審議		
第9回	11.11 同上，財政金融部会審議経 過報告		
第10回	11.21 財政金融部会審議結果の検 討		
小委員会	11.24 同上		
小委員会	11.26 同上		
第11回	11.29 経済審議会答申案の決定	第7回	12. 1 部会成案の報告

〔出所〕 経済企画庁編『経済自立5ヵ年計画』1956年，pp.9-25より作成。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

部 会		貿 易 部 会	
当局試案の説明 設置		第1回	8.17 (生産・貿易合同部会) 事務 当局試案の説明
		第2回	8.18 審議の方法及び重点, 関係 各省及び他部会との関係, 輸出入商品の分類方法
農林水産小委員会			
第1回	8.20 他部会との関係, 水産, 林産, 畜産部門の試案検 討	第3回	8.25 輸入依存度横這いの妥当性, 輸出商品の検討
第2回	8.24 主要食糧増産計画	第4回	8.26 輸入商品の検討, 通貨別バ ランスの考え方
第3回	8.29 木材需給, 蚕糸, 水産関 係施設	第5回	9. 5 輸出発展率の妥当性, 通貨 別バランスの考え方, 貿易 主義の当否, 貿易対策の検 討
		第6回	9.15 輸出の品目別再検討, 外貨 保有高の問題
		第7回	9.20 計画及び政策についての全 面的検討
第4回	10. 5 蚕糸, 畜産, 林産, 水産 関係	計画・政策小委員会	10.7 部門説明, 計画 ・政策の再検討
第5回	10.22 食糧増産計画		

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

建設交通部会		民生雇用部会		財政金融部会	
第1回	8.17 (民生雇用との合同部会) 総合経済計画試案の説明	第1回	8.17 (建設交通部会との合同部会) 総合経済計画試案の説明	第1回	8.15 総合部会との合同(1956年度との関係、財政金融部会の課題と役割)
第2回	8.18 同上	第2回	8.18 民生雇用部門資料説明	第2回	8.16 同上
第3回	8.19 質疑応答	第3回	8.25 資料検討	第3回	8.22 審議の対象とすべき問題点の検討
第4回	8.22 同上	第4回	9.1 同上	第4回	8.25 インフレの危険性の有無、総事業量と総資金量の調整、財政依存より民間依存への切り換えの可能性
第5回	8.23 専門委員意見の発表	第5回	9.12 同上	第5回	8.29 一般会計の規模、歳入確保の見込みと均衡財政堅持の可否、租税負担と増税の可否
第6回	8.26 同上	第6回	9.16 同上	第6回	9.1 民間資金と財政投融資資金との関係、民間資本蓄積のための具体策、蓄積資本の重要部門への確保策
第7回	9.21 他部会の経過報告	第7回	9.23 同上	第7回	9.7 審議結果の中間的取り纏め
第8回	9.29 事務局案の審議	第8回	10.7 修正案の審議決定	第8回	10.17 地方財政の健全性維持の方策と経費増嵩の抑制策
第9回	10.12 修正案の審議決定			第9回	10.19 外資導入に関する基本方針
				第10回	10.26 金融部門計画の最終的取り纏め
				第11回	11.8 一般会計収支試算の主要項目別検討
				第12回	11.15 一般会計収支試算の検討、財政部門計画の最終的取り纏め

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

経済企画庁のこのような熱心な働きかけの結果、1956年度予算編成に「6ヵ年計画」の内容を反映することについて、閣議レベルで一般的了解が成立した。しかし、大蔵省は、各省庁が、長期経済計画の策定を通じて、数年先までの予算枠を先取りする結果となることを恐れ、計画に盛り込む長期財政計画をできるだけ抽象的な形にとどめようとした。

8月17日に、一万田蔵相と高碓経済企画庁長官は、「6ヵ年計画」と1956年度予算との調整問題を協議した³⁰⁾。この席で、一万田蔵相は、「経済計画に決める財政のワクがいわば既得権となり、財政が放漫になるのを防ぐため」、1956(昭和31)年度の経済計画は、大蔵省の予算案と調整した上で、予算案と同時決定することを求め、「6ヵ年計画」の明年度細目決定は予算案の決定を待つこととで合意が成立した。大蔵省は、予算と計画の同時決定という1955年度予算において採った方法を、今回も貫くことにより、結局は主導権を確保したのである。

答申に付された「少数意見」「6ヵ年計画」の審議の過程でも、大蔵省は各省庁の要求を抑え、財政・金融に関する詳細な数字を盛り込むことを避けようとした。財政金融部会は大蔵省が主導権を握っていたので、大蔵省はみずからの意図を貫くことができたが、各部会の案をもとに答申案を纏める段階になって、大蔵省と各省庁とが鋭く対立する場面が生じた。

11月21日の総合部会では、財政金融部会の「一般会計の規模及び内容」案について、種々の異論が出され、総合部会は小委員会を設けて調整案を作成することとなった。11月29日の総合部会には、財政金融部会以外の各部門の要求に配慮した小委員会の調整案が示された。大蔵省は、調整案に強い難色を示した。

少数意見として大蔵省の意見を付し、かつ、調整案をそのままの形では来年度予算の基礎とはしないという条件で調整案を支持する会長案(石川

30) 『日本経済新聞』1955年8月18日。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

一郎経済審議会会長提案) に対し、財政金融部会の結論を答申にすべきだとする土屋案(土屋清委員提案)が出され、採決の結果、11対8で会長案が採択されたのである³¹⁾。答申は会長案をもとにして、財政金融部会の意見を少数意見として付記するという、少数意見付きの異例な形の答申となった。

答申に付された少数意見(大蔵省意見)の要点は、つぎの通りである³²⁾。

1. 総合経済計画は、あくまでも現状にもとづいて作成されているので、とくに、一般会計予算の数字については、弾力を持たせなければならない。
2. 計画の一般会計予算総枠6兆6520億円は過大である。
3. 公共事業関係費の伸びは過大であり、国民所得の増加率程度にすべきである。
4. 食糧増産対策事業費の根拠となっている増産計画の最終年度1,300万石は過大である。
5. 住宅建設計画は、最新のデータにより改定されるべきである。
6. 第2部(「計画達成のために必要な施策」)に掲げられている施策のなかには、種々の問題を含むものもあるので、今後慎重に検討すべきである。

答申の提出 1955年12月5日、経済審議会総会は計画案を最終的に決定し、同日、石川一郎経済審議会会長から鳩山一郎総理大臣に、「総合経済計画案(6ヵ年計画)」の答申が行われた。

答申は、計画実施の留意点として、以下の4点を挙げた。

1. 政府は、1956(昭和31)年度の実施計画を策定するとともに、1960(昭和35)年度の目標を国民に周知徹底させること。
2. 毎年度の予算は、この案に沿って編成を行うこと。
3. 少なくとも年1回は実績との照合作業を行うこと。

31) 前掲「総合経済計画試案の審議経過」p. 44。

32) 「総合経済計画案(6ヵ年計画)」前掲『経済自立5ヵ年計画』pp. 62-63。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

4. 計画実施のために必要な立法・行政措置を実施すること。

(4) 「経済自立5ヵ年計画」の発表

5ヵ年計画への組み替え 経済審議会から答申を受けた政府は、答申にもとづいて「経済自立5ヵ年計画(案)」を作成し、12月23日の閣議において正式に決定した³³⁾。

主たる変更点は、答申は6ヵ年計画であったが、すでに第1年目の2/3が経過していたので、1956(昭和31)年度を初年度とし、1960(昭和35)年度までの5ヵ年計画に組み替えたことである。

目標年次(1960[昭和35]年度)の数値には変更は加えられず、6ヵ年計画を5ヵ年計画に組み替えるための技術的な変更、最近発表された実績値に基づく数字の修正など、最小限の修正が加えられた。また、中間目標(1957[昭和32]年度)の数値は削除され、初年度(1956年度)の数値も中間目標値も掲げられなかった。

「第1部 計画の内容」 「経済自立5ヵ年計画」は、「第1部 計画の内容」「第2部 計画達成のために必要な施策」の2部から構成されており、第1部では計画立案の根拠と内容が、第2部では、10項目にわたり、必要な施策が掲げられた。

計画の目標は、「安定経済を基調として経済の自立と完全雇用の達成を図る」ことに置かれ、「計画の方向」として、(1)経済の自立、(2)雇用の増大、(3)経済の安定、(4)経済の質的改善と量的発展との調整の4点が掲げられた。

経済の自立については、早晩、特需が消滅するので、「正常貿易による国際収支の均衡を達成することはわが国経済に課せられた至上の命令であ

33) 『日本経済新聞』1955年12月23日(夕刊)。前掲『経済自立五ヵ年計画』p. 6。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

る」とし、産業合理化、生産性の向上を通じた国際競争力の強化が不可欠であるとした。その一方で、「外貨の効率的な運用」を図るため、「経済性の許す範囲で自給度向上に資する産業の発達を図ること」が謳われている。すなわち、輸出工業化を主目的としつつも、食糧・原料などの輸入代替も追究するという方向である。

雇用の拡大の面では、「今後10年間は、欧米先進国においてもこれまで経験したことのないような大きな規模と速度とをもって生産年齢人口が激増するわが国人口変動の過渡的な時期」と位置付け、その根本的な解決策は「経済活動をできる限り大きくして新しい雇用の機会を作るとともに、所得の増大による不完全就業の改善を図ること」にあるとする。過渡的に残存する失業者については、公共事業、失業対策を講じる必要があること、基幹部門では生産規模の拡大と並行して合理化が進むので、雇用吸収力は充分ではなく、中小企業を育成して雇用に吸収しなければならないことが指摘されている。

経済の安定については、国際収支の均衡を図るためには、「経済の安定が不可欠の要件」とされる。

経済の質的側面では、輸出工業を軽工業から重化学工業に移行させることを目標に、「金融の正常化、企業経営および経理の改善、労使関係の是正、産業基盤としての国土資源の開発、交通条件の整備、税負担の適正化等」の質的改善がなされなければならないとした。

このような主旨で作成された計画の主要経済指標を見てみよう(表20)。あわせて、「総合経済6ヵ年計画の構想」の数値とも比較する(表21)。

目標年次(1960年度)の国民総生産は9兆6730億円、経済成長率は年率5%である。GNP算出の基礎となる1960年度の労働力人口は4,531万人、就業者数は4,486万人と見込まれている。

民間資本形成は1960年度には、1954年度比56.8%増の1兆7410億円を見込んだのに対して、消費支出は1960年度に、1954年度比30.3%増

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

表 20 「経済自立5ヵ年計画」の主要経済指標

項 目	単 位	1954 年度	1960 年度	増 加 率
総 人 口	千 人	88,350	93,230	105.5
勞 働 力 率	%	67.8	67.8	—
勞 働 力 人 口	千 人	40,460	45,310	112.0
就 業 者 数	〃	39,820	44,860	112.7
完 全 失 業 者 数	〃	640	450	70.3
国 民 総 生 産	億 円	72,410	96,730	133.6
国 民 所 得	〃	60,340	80,880	134.0
民 間 資 本 形 成	〃	11,100	17,410	156.8
政 府 購 入	〃	13,850	18,960	136.9
経 常 海 外 余 剩	〃	1,310	220	16.8
個 人 消 費 支 出	〃	46,150	60,140	130.3
一人当り消費支出	1954 年度 = 100	100	123.5	—
鉱工業生産水準	1934~36 年 = 100	166.9	256.5	153.7
農林水産生産水準	1950~52 年 = 100	105.2	126.8	120.5
国 際 収 支				
受 取	百万ドル	2,366	2,964	125.3
輸 出	〃	1,602	2,660	166.0
貿 易 外	〃	764	304	39.8
〔一般貿易外	〃	175	304	173.8
特 需	〃	589	—	—
支 払	〃	2,022	2,964	146.6
輸 入	〃	1,692	2,590	153.1
貿 易 外	〃	331	374	113.0
バ ラ ン ス	〃	344	0	—

[出所] 経済企画庁編『経済自立5ヵ年計画』1956年, p. 48。

しか見込まず、投資優先の経済計画となっている。

産業部門別では、鉱工業生産は年率7.4%、農林水産業は年率3.2%の成長が想定された。第2次部門では、第1次部門の2倍以上の成長率が見こまれた。

貿易は、1960年度に、輸出26億6000万ドル、輸入は25億9000万ドル、貿易外収支も加えて、29億6000万ドルで均衡を保つことになる。ま

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

表 21 「総合経済6ヵ年計画の構想」(1955年1月)と「経済自立5ヵ年計画」(1955年12月)の目標値の対比

項 目	単 位	6ヵ年計画の構想(A)		5ヵ年計画(B)		(B)-(A)
		1960年度		1960年度		
総 人 口	千 人	93,795		93,230		△ 565
勞 働 力 率	%	67.8		67.8		—
勞 働 力 人 口	千 人	43,719		45,860		2,141
就 業 者 数	〃	43,284		44,860		1,576
完 全 失 業 者 数	〃	435		450		15
国 民 総 生 産	億 円	88,092		96,730		8,638
民 間 資 本 形 成	〃	15,815		17,410		1,595
政 府 購 入	〃	17,618		18,960		1,342
経 常 海 外 余 剩	〃	0		220		220
個 人 消 費 支 出	〃	54,659		60,140		5,481
一人 当 り 消 費 水 準		1953年=100	114.9	1954年=100 (1953年=100)	123.5 124.8	(9.9)
国 民 所 得	億 円	73,944		80,880		6,936
鉱 工 業 生 産 水 準	1936~36=100	213.8		256.5		42.7
農 林 水 産 業 生 産 水 準	〃	110.1		126.8		6.7
国 際 収 支	百万ドル					
受 取	〃	2,660		2,964		304
輸 出	〃	2,340		2,660		320
貿 易 外	〃	320		304		△ 16
一 般 貿 易 外	〃	320		304		△ 16
特 需	〃	0		—		—
支 払	〃	2,660		2,964		304
輸 入	〃	2,390		2,590		200
貿 易 外	〃	270		374		104
バ ラ ン ス	〃	0		0		—
一 般 貿 易 外 バ ラ ン ス	〃	+50				△ 50

【出所】 経済企画庁「経済自立5ヵ年計画説明資料」1956年1月, pp. 16-17.

た、特需は1960年度にはもはや存在しないものとした。

「総合経済6ヵ年計画の構想」と比較すると、国民総生産が約10%、輸出が約14%、膨らんでおり、1955年における輸出の好調と景気拡大を背

景に、若干、楽観的な見通しに傾いたものと見ることができよう。

「第2部 計画達成のために必要な施策」 計画達成のために必要な施策として、(1)産業基盤の強化、(2)貿易の振興、(3)国内自給度の向上と外貨負担の軽減、(4)国土の保全と開発の促進、(5)科学技術の振興、(6)中小企業の育成、(7)雇用の拡大及び社会保障の充実、(8)健全財政の堅持と金融の正常化、(9)物価の安定、(10)国民生活の安定と消費の節約の10項目の「基本的な施策」が掲げられた。

これを、経済審議会において審議が開始された時に準備された「総合経済計画試案」(1955年8月16日)と較べてみると、審議の過程で、重点の置き方がどのように変わったのかを知ることができる。

「試案」で掲げられた具体的な施策は、(1)民間資本蓄積並びに重要設備資金(長期運転資金を含む)の確保のための対策、(2)輸出振興のための総合対策、(3)産業の徹底的合理化対策、(4)労働能率の増進と雇用拡大対策、(5)食糧増産その他国内自給度向上の効率化対策、(6)国土の保全並びに開発対策、(7)科学技術の振興と新技術産業の助長助成、(8)国民生活の安定対策、(9)物価の抑制、(10)地方財政の健全化の10項目である。

「試案」に掲げられた項目は、「答申」では、表現の仕方や分類は修正されたが、内容には大きな違いはない。しかし、部分的には、いくつかの大きな改変もなされている。

①設備資金の確保について「試案」は、「本計画は、相当多額の投資を必要とする点に鑑み、財政投融资の確保を図るとともに民間資本の蓄積を促進し、重要設備資金(長期運転資金を含む)の確保を図ることが絶対必要である」と述べている。これに対し、「答申」は、「産業基盤の強化のためには、所要の資金が適時、適切に投入されることが必要である」とし、「資金の調達にあたっては、まず民間資金の動員に期待することとし」、市中金融ベースに乗らない産業については「財政投融资によってその資金を確

保する」というように、財政投融资の拡大には積極的ではない。

②「試案」では、財政については「地方財政の健全化」が言及されているだけだが、「答申」は、「健全財政の堅持と金融の正常化」という項目を立てて、一般会計、特別会計、財政投融资、地方財政のすべてを通じての健全財政を強調した。「5ヵ年の計画期間を通じて健全財政の堅持と金融の健全化、正常化が強く要請され」、「これがため、計画期間中を通じて健全財政を堅持し、歳出については、その重点化、効率化を図り、特に投資的支出については事業の質的な面に重点を置き、民間事業への切換え、あるいは金融への切換えを図ってゆくことが肝要である。さらに財政投融资については、今後の産業の動向に即応して対象事業を選定し、その効率的運用に努めなければならない。特に地方財政については、その健全化を進める必要がある」と「答申」は述べた。

以下、産業・貿易政策、農業政策、財政・金融政策、雇用政策について、経済審議会の各部会における主要な論点を分析したい。

6 産業政策と生産部会・貿易部会

(1) 「日本産業構造研究会報告書」(1955年6月)

日本産業構造研究会 電力経済研究所(理事長 小坂順造電源開発株式会社 総裁)は、1954(昭和29)年3月に日本産業構造研究会を設けた(会長 中山伊知郎一橋大学教授)。この委員会は、1年半にわたり約200回の委員会を開催して、1955年6月に報告書『日本産業構造の課題』を完成した¹⁾。この委員会は、設置が決定していたものの、未発足のままとっていた通産省の産業合理化審議会の産業構造部会に代わるものであり、通産省官房調査課が事務局の役割を果たした²⁾。

-
- 1) 報告書の全文は、日本産業構造研究会編『日本産業構造の課題』上、下、電力経済研究所、1955年として刊行された。
 - 2) 黒田四郎(通産省官房調査課)「日本産業構造の課題」『通産産業研究』1955年9月、p. 18。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

表 22 日本産業構造研究会の委員・専門委員

委 員			
中山伊知郎	一橋大学学長	栗木 幹	三井鉱山(株)社長
東畑 精一	農業総合研究所所長	田中 申一	森林資源総合対策協議会常務理事
有沢 広巳	東京大学教授	小室 恒夫	日本銀行政策委員
石井英之助	日本農業研究所所長	佐島 敬愛	国際商工会議所国内委員会事務総長
井上 敏夫	日本銀行副総裁	佐々木義武	経済企画庁計画部長
古沢 潤一	日本銀行理事	松尾 金蔵	経済企画庁調整部長
植村甲午郎	経済団体連合会副会長	岩武 照彦	通産省官房長
岡松成太郎	日本商工会議所専務理事	福井 政男	通産省企業局次長
稲葉 秀三	国民経済研究協会理事長	大堀 弘	通産省通商局次長
島村 哲夫	八幡製鉄(株)常務取締役		
専門委員			
防 衛 庁	2名	日 本 銀 行	1名
大 蔵 省	4名	経 団 連	1名
農 林 省	4名	国際商工会議所国内委員会	1名
労 働 省	1名	全国銀行協会連合会	1名
厚 生 省	1名	日 本 開 発 銀 行	1名
経 済 企 画 庁	8名	国民経済研究協会	1名
通 産 省	23名	大 学 教 授	3名
資 源 調 査 会	1名	民 間 企 業	3名
失 業 対 策 審 議 会	1名	そ の 他	2名
農 業 総 合 研 究 所	1名		

[注] 専門委員は所属別に人数のみを掲げた。

[出所] 日本産業構造研究会『日本産業構造の課題』上、電力経済研究所、1955年、pp. 21-22より作成。

産業構造研究会は民間の研究会ではあるが、実質的には通産省の主宰する研究会であった。委員や専門委員には、通産省以外からも、経済企画庁、大蔵省、防衛庁、農林省、労働省、厚生省の諸官庁から委員ないし専門委

なお、黒田は、産業構造研究会は、「通産省の産業合理化審議会の産業構造部会を事実上継承したもの」としているが、表現は正確ではない。産業合理化審議会の産業構造部会は、1953年11月に産業合理化審議会が改組された際に新設が予定されていたが、実際には、他の8部会が発足したにもかかわらず、この部会だけは発足しなかった（前掲『通商産業政策史』第6巻、第5章第1節（沢井実執筆）p. 347）。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

員が出ていた(表22)。この研究会には、総合部会の下に、農林水産小委員会、資本財小委員会、エネルギー小委員会、防衛生産小委員会、投資小委員会、雇用小委員会、貿易小委員会、生産性小委員会の8つの小委員会が設けられ、検討された事項は、通産省の所管である産業・貿易政策よりもはるかに広範囲に及んだ。

中山伊知郎会長は、「戦後これだけ多数の人が協力して産業構造の問題を考え、その成果を挙げたことは非常にめずらしく、恐らく安本の当時日本の経済白書を作るときの努力に匹敵するのではないか」という感想を述べている³⁾。

この「報告書」は、経済審議会が「6ヵ年計画」を策定する際に、通産省側のヴィジョンを呈示する役割を果たした。経済審議会生産部会の原案の基本ラインは、この「報告書」にもとづいている。

報告書の目的 「報告書」は、市場問題の解決を植民地など外に求めることがもはや出来ない今日においては、「国民経済を構成する各個別産業相互間の均衡ある構造を樹立」することは絶対に必要であると、産業構造を検討することの意義を強調した。

「報告書」は、戦後に大きく変化した点としてつぎの3点を挙げた。

1. 原材料輸入、製品輸出の両面において市場問題の解決が、旧植民地、旧勢力圏に期待し得なくなったこと。
2. これまで軍事的必要から促進されてきた重化学工業の国民経済的な意義を、戦後の新たな需要構造の変化のなかで再検討する必要があること。
3. 人口圧力が増加し、雇用問題が社会的に大きな意味を持ってきたこと。

そして、このような戦後の条件のもとで、①国際収支の改善と、②雇用機会の拡大・国民所得の成長という2つの課題が達成されなければならないとしている。

3) 中山伊知郎「日本産業構造の研究」『通商産業研究』1955年9月、p. 2。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

中山伊知郎は、「報告書」の序文のなかで、より端的に、人口圧力と産業構造のアンバランス（農業・中小企業問題）という日本経済の直面している問題を解決する道は、「経済を発展の線にのせるという以外にはありえない」、その発展の問題の解決は、「輸出産業の振興」に重点を置くしかない」と述べた⁴⁾。

この研究会は、鳩山首相が長期経済計画の立案を経済審議庁に指示する前にすでに発足していたが、経済審議庁が「6ヵ年計画」を準備していた1955年6月という時点で「報告書」が出たというタイミングのゆえに、「報告書」は通産省の対案といった色彩を帯びることとなった。

「報告書」の各論では、中山の明快な論理が貫かれているわけではない。高い成長率を掲げることができれば、楽観的な見通しを立てることも可能であったが、この「報告書」が作成された時点では、現実的な成長率の数値は、せいぜい年4%の成長率であった。しかも、中山は戦前のように「4%内外という大きな発展率」で、戦後経済が成長することを疑問視していたのである⁵⁾。1954年外貨危機の最中に審議が行われたこの「報告書」は、経済成長については、控えめに予測せざるを得なかった。

「報告書」は、産業構造の是正の方向として、つぎの3点を挙げた。

1. 輸出産業の振興。
2. 国内資源の開発と新規産業の育成。
3. 1, 2の方策を通じての国際収支の改善, 雇用, 国民所得の拡大, 生活水準の改善。

投資の重点 輸出産業としては、機械工業をもっとも有望視し、その振興を図るべきだとした。新規産業では、石油化学工業が、「付加価値率が大きく、国民所得の増大、生活水準の向上および国際収支の改善に寄与す

4) 前掲『日本産業構造の課題』上, pp. 9-18。

5) 前掲, 中山「日本産業構造の研究」, p. 6。

るところが大であり、積極的に振興することが望ましい⁶⁾とされた。機械工業については、「わが国機械工業の有する工作機械などその設備は、量的には大きいがほとんど終戦前のものである⁷⁾と、その機械設備の老朽陳腐化が、早急に是正されなければならないと指摘されている。

当時実施された産業政策と照合してみれば、機械工業については、1952年の工作機械輸入補助金の導入に始まり、1953年12月の「重要機械工業近代化対策要綱」（設備更新5ヵ年計画）を経て、1956年6月制定の「機械工業臨時措置法」で完成を見る機械工業の合理化促進政策と対応する⁸⁾。また、石油化学工業については、1955年7月の「石油化学工業の育成対策」（通産省省議決定）が対応している⁹⁾。

投資は重点的になされるべきであるという観点から、産業別に投資の優先度が設定された（表23）。石油化学、合成繊維・酢酸繊維、硫安、低品位炭利用、石炭、電力、機械、鉄鋼の8つがもっとも優先度の高い産業だとされた。

この研究会の試算に依れば、産業構造の改革を行うために必要な対象産業（農林漁業も含む）への投資額は3兆3600億円で、ほぼ7年間で改革が達成できるとしている。投資の「生産力効果」を、基準年次（1954年）を100とした生産指数で示せば、第1次部門126、第2次部門147であった¹⁰⁾。これは、「経済自立5ヵ年計画」が1954年基準で6年後の第1次部門の生産指数を120.5、第2次部門の生産指数を153.7としたのと較べると、第1次部門はほぼ同じだが、第2次部門は低くなっている。すなわち、大規模な「生産性向上対策」によっても、この程度の鉱工業の伸びしか期待できないと考えられていたわけである。

6) 前掲、黒田四郎「日本産業構造の課題」p. 22。

7) 前掲『日本産業構造の課題』上、p. 359。

8) 前掲『通商産業政策史』第6巻、1990年、第5章第5節「機械・電子工業の育成」（橋本寿朗執筆）参照。

9) 同上書、第5章第4節「石油化学工業の育成」（長谷川信執筆）参照。

10) 前掲『日本産業構造の課題』下、p. 720。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

表23 投資の優先度

産業別	備考
Aグループ (投資を最優先的に推進すべきもの)	
石油化学	特定規模以上のものに集中投資の要あり。
合成繊維・酢酸繊維 (要)	
硫安	低品位炭利用または石油化学によるガス化方式の採用。
低品位炭利用 (要)	工業化試験を含む。
石炭 (要)	竖坑開鑿。
電力 (要)	
機械 (要)	齒車工業などの確立を含む設備近代化。
鉄鋼	高炉および転炉。
Bグループ (投資の優先的推進をはかるもの)	
砂鉄・磁硫鉄鉱 (要)	鉄鋼原料としての需要見通しに依存する。
チタン工業	
木材利用合理化 (要)	広葉樹パルプ、硬質繊維板、フルフラール工業化試験を含む。
Cグループ (投資の促進をはかるべきもの)	
都市ガス	
セメント	シャフト、キルン新設を含む。
石油	クラッキング装置。
繊維	スフおよび人絹。
Dグループ (財政支出に依存すべきもの)	
防衛産業 (要)	施設の国家負担。
原子力 (要)	工業化試験。

[注] (要)は、財政投融资を必要とするもの。

[出所] 日本産業構造研究会編『日本産業構造の課題』下、電力経済研究所、1955年、p. 717。

「開発主義」の発想 この「報告書」は、輸出促進(外貨獲得)と自給度の向上(外貨節約)の2つの目標を並列して掲げた。自給度向上による外貨の節約は、「開発主義」的な国内資源開発論を背景としており¹¹⁾、1950年

11) 「開発主義」(有沢広巳・都留重人ら)と「貿易主義」(中山伊知郎ら)との論争については、さしあたり、拙稿「高度成長への道」中村政則・天川晃・尹健次・五十嵐武士編『戦後日本6 戦後改革とその遺産』岩波書店、1995年、pp. 88-96 参照。

前後にさかんに唱えられた主張である。「報告書」は、こうした高度成長開始前の「開発主義」的な発想を色濃く留めつつ、同時に、高度成長期的な輸出促進政策を強調した内容となっている。

その典型はエネルギー政策であり、通産省は1950年代末まで、石炭産業の合理化を機軸とした「開発主義」的な政策を持続した。

1955年5月27日に閣議了解された「エネルギー総合対策」は、「エネルギー自給度の向上を図り国際収支の改善に資する見地から極力国内エネルギー資源の有効利用を推進する」という「石炭と電力を中心とする国内資源の合理的、計画的な開発」政策を打ち出した。もっとも重点が置かれた具体的対策は、堅坑開鑿・機械化などによる炭坑の合理化を通じて、炭価を「重油及輸入炭に匹敵しうる」ところまで引き下げることであった。これと関連して、「石炭鉱業合理化臨時措置法」(1955年8月10日公布)が制定された(5年間の時限立法)。また、石油の消費は、国際収支の観点から抑制されることとなり、「重油ボイラー規制法」(「重油ボイラーの設置の制限等に関する臨時措置に関する法律」1955年8月10日公布)が制定された。

「報告書」は、「エネルギー総合対策」に沿って、「わが国におけるエネルギー産業は、資源の賦存状況および国際収支上の観点からみて、石炭および電力を中心とすべきであり、海外エネルギー資源に対する過度の依存は極力避ける必要がある。このためには、経済の長期的見通しの下に総合的なエネルギー需給計画を明確にし、これにもとづいて国内エネルギー資源の開発とエネルギーコストの引下げを強力に推進することが急務である」と述べる¹²⁾。国産エネルギー供給の増大により、1960年度の輸入エネルギーの国産エネルギーに対する比率は、若干、低下するものとされた。

しかし、「報告書」は長期的(20~50年後)にはエネルギー不足が生じることも、同時に指摘している。1975年の需要量は石炭換算で約2億トンになると見積もられるが、石炭生産は年産5,500万トンが限度であり、水

12) 前掲『日本産業構造の課題』上, p. 507。

力発電は最大限、年間1,030億KWHで、1975年の国産エネルギー供給量は石炭換算約1億5000万トンと推定される。そこで、将来的には原子力に期待するところが大きであるとしている¹³⁾。

「報告書」は、エネルギー需要は、1960年度には1953年度の約1.2倍、1975年度には1.9倍と予想しているが、実際には1960年度に約1.6倍、1975年度に約5.9倍に拡大した。この需要見通しの大幅な狂いが、1950年代末において「開発主義」的エネルギー政策の破綻をもたらしたのである。

雇用問題と産業政策 この「報告書」は、雇用問題を重視しているが、通産省がイニシアティブをとって作成した報告としては異色である。しかし「報告書」は、「どこから始めていいかわからないまでに困難な現下の労働市場政策」¹⁴⁾と述べ、過剰労働力を完全雇用する方策を見出しかねていると率直に告白している。

「報告書」によれば、上記の3兆6000億円にのぼる投資も、雇用に対する直接的効果はあまり期待できない。1953(昭和28)年と較べて、第1次部門で105万人、第2次部門で100万人、第3次部門で210万人の計415万人の雇用増となるが、なお100万人を超える完全失業者が生じる可能性が高い¹⁵⁾。

ここでは、雇用増のうち、第1次部門が25%、第2次部門が24%、第3次部門が51%を吸収することが想定されている。第1次部門が「潜在的失業者」で溢れていると述べておきながら、他方で、第1次部門が第2次部門とほぼ同じ数の労働力を吸収すると仮定するのは不自然に見える。

このように、産業構造の改革が雇用問題にあまり役立たないとすれば、

13) 同上書, pp. 513-514。

14) 同上書, p. 574。

15) 同上書, pp. 719-721。

どのような政策を採れば良いのか? 「報告書」が下した結論は、つぎの通りである¹⁶⁾。

雇用は、第2次部門の雇用率の高い産業や労働集約的な中小企業においてある程度吸収されるであろうが、経済全般を通じる潜在失業は吸収不可能である。雇用問題の産業構造的な解決には限界があるので、社会保障の拡充、公共投資による計画的雇用などの国の施策が求められる。

要するに、過剰労働力の大半は第1次部門と第3次部門で吸収せざるをえない、それでも吸収できない労働力は、政府が失業対策で面倒を見るべきだと言う主張である。通産省として打つ手がないとするならば、産業構造の検討を目的とする研究会で、なぜ、わざわざ雇用問題を取り上げたのかという疑問が湧く。おそらく、1955年4月の「失業対策審議会」の答申が、失業対策から雇用対策への視点の転換を打ち出し、雇用問題の解決を産業構造の改革、具体的には、第2次産業の拡大に求めたことに対する、通産省サイドからの反論、ないし弁明だったのではなかろうか。(「失業対策審議会」の答申については後に述べる。)

防衛生産 「経済自立5ヵ年計画」は、防衛生産＝兵器生産にはまったく触れていない。1952年の講和条約発効前後から、経団連など経済団体が兵器生産の復活に熱心に取り組んだことからすれば、意外である。「報告書」は、おそらく、戦後復興期から高度成長期にかけての産業構造改革に触れた政策文書・報告書類のなかで、兵器生産を体系的に論じた最後の文書ではないかと思われる。浩瀚な日本産業構造研究会の報告書『日本の産業構造』(1964年)には、兵器生産に関する分析はまったくない。

日本産業構造研究会設置の発端である通産省の「産業構造調査について」(1953年4月省議決定)は、「ことに当面防衛生産の規模が問題となる現段階において、その国民経済における位置付けの点から見ても、この調

16) 同上書, pp. 726-727。

査の実施が必要である」と述べており¹⁷⁾、兵器生産と日本の産業構造との関連を分析することが、この調査の1つの目的であったことがわかる。

「報告書」は、日本の防衛生産についてつぎのように述べている¹⁸⁾。

日本の防衛生産は、朝鮮戦争を機に、アメリカの域外調達によって「他律的」に始まったという特殊事情のために、日本の防衛力との関連がなおざりにされ、その結果、奇形的かつ初歩的な段階に留まっている。「防衛計画第7次改案」にもとづいて試算した将来の防衛生産の規模は、約1,178億円(燃料部門を含む)であり、1953～54年の自動車工業の規模に匹敵する程度であり、「産業構造からみた防衛生産の将来の地位は、少なくとも量的にみるかぎり、必ずしも問題とするほどのものでもない」。

「総合経済6ヵ年計画の構想」における国民所得の成長率4%にもとづいて税の自然増収額を予想し、自然増収額の1/3が防衛費に振り向けられるものと仮定すれば、1960年度の防衛予算は約2,200億円となり、「防衛計画案」で描かれた防衛生産を資金的に裏付けるに足りる。

しかし、「防衛計画案」は、装備の相当部分をMDAP(相互防衛援助計画)によるアメリカからの援助に期待しているが、もし、援助が期待できなければ、最大限3億ドルの装備を輸入しなければならなくなるので、国際収支の点から見て、国産化を推進する必要がある。国産化した場合にも、部品、原材料の輸入のために約1億ドルの外貨支出が要請される。兵器を輸出して外貨を稼ぐことが可能ならば、外貨負担を軽減することができる。

アメリカの域外調達(特需)を考慮せず、自衛隊の装備の更新および消耗需要だけを想定すると、防衛生産の分野において、経済単位に達しないものが少なくない。したがって、政府による徹底した育成措置と、輸出についての組織的検討が要請される。

このように「報告書」は、特需が消滅した後には、防衛生産は商業ベ-

17) 前掲『通商産業政策史』第10巻、第5章(前田靖幸執筆)、p. 3。

18) 前掲『日本産業の課題』下、第6編「防衛生産をめぐる諸問題」。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

スには乗らないので、長期的には輸出産業化を目指すとしても、とりあえずは、財政資金によって全面的に支えられなければならないとした。前に述べたように、投資の優先度表では、もっぱら財政支出に依存する産業として、原子力産業と同じグループに分類された。

以上から、1955年頃には、防衛産業はもはや産業構造を支える有力部門とは想定されておらず、財政資金によって支えられるべき衰退産業であったと見ることができよう。そして、特需抜きの国際収支均衡の達成を目的とする「経済自立5ヵ年計画」においては、防衛産業は取り上げられなかったのである。

(2) 経済審議会生産部会鉦工業小委員会

鉦工業小委員会の性格 経済審議会生産部会の「長期経済計画」策定作業は、鉦工業小委員会、農林水産小委員会に分かれて実施され、生産部会は2回しか開催されていない。生産部会は、事実上、通産省の主導する鉦工業小委員会と、農林省の主導する農林水産小委員会の2つの部会に分かれていたと見て良い。

鉦工業小委員会では、事務局が作成した「総合経済6ヵ年計画(試案)鉦工業部門」をもとに検討が進められた¹⁹⁾。この試案では、前記の日本産業構造研究会の「報告書」が全面的に下敷きにされている。産業構造の将来の方向については、「産業構造研究会でも指摘されたように、産業構造の高度化ならびに重化学工業型が鮮明にされねばならない」と述べており、投資の優先順位も日本産業構造研究会の表をそのまま用いた。

「生産部会答申案」の内容 鉦工業小委員会、生産部会の審議を経て、生産部会の答申案が12月1日にとりまとめられ、その内容は、「6ヵ年計画」

19) 「総合経済6ヵ年計画(試案) 鉦工業部門」(経済審議会産業部会 昭和30年8月18日)。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

の答申に盛り込まれた。まず、「6ヵ年計画」が描いた1960年の鉱工業の姿と、そこに達するために必要だとされた諸対策を示しておきたい²⁰⁾。

輸出力の強化と雇用機会の拡大のためには、鉱工業部門、とくに輸出産業を中心とした重化学工業に重点を置くことが望ましいとされ、つぎのような部門別、品目別の目標が設定された。

1960年までに、鉱工業生産指数を戦前(1934~36年)の約2.5倍、1954年の約1.5倍に高めるものとした。産業部門別では、化学(戦前の約5倍)、機械(戦前の約3.9倍)、公益事業(戦前の約3.7倍)がとくに重視された。他方、繊維産業は戦前水準の回復(戦前の約1.1倍)が目標とされたにとどまった(表24)。

結果的には、実績は目標をはるかに上回った。鉱工業生産水準は、1954年の2.4倍に達した。重化学工業のみならず、繊維産業についても、実績は予想値をはるかに越えた。予想を下回ったのは木材、予想とほぼ同じであったのは、鉱業、食品だけであった。

ただし、繊維生産の実績値が目標値を上回ったのは、目標値そのものもともと低く設定されていたためである。繊維業界は、この計画の目標年次の1960年にいたっても過剰設備を抱えていた。過剰設備の処理は、計画期間を通じて、この業界の最大の問題であり、新規投資が進んだ重化学工業とは状況はまったく異なる。

品目別に見ると、船舶や新興の化学繊維の目標値がとくに高く設定されている。実績と比較すると、船舶、鉄鋼、電気鋼、板ガラス、セメント、パルプなどが、目標値をはるかに上回る伸びを示したのに対して、硫酸、石灰窒素、過燐酸石灰の化学肥料は目標値を下回った。目標と実績が完全に一致したのは石炭であったが、エネルギー需要は予想よりも大幅に伸びたので、エネルギー供給に占める石炭の比重は低下した(表25)。

20) 「総合経済6ヵ年計画部門別計画 第1部 鉱工業部門」前掲『経済自立5ヵ年計画』pp. 83-98。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

表 24 鉱工業生産指数の目標値と実績

(1934~36年=100)

項 目	1954年度	1955年度	1956年度	1957年度	1960年度	1957/1954	1960/1954	実績 1957/1954	実績 1960/1954
	産業活動	173.5	186.9	199.2	211.8	266.7	122.0	154.0	154.1
公益事業	240.0	258.5	280.2	300.0	370.5	125.0	154.3	137.1	196.0
鉱工業	166.9	179.7	191.5	203.6	256.5	122.0	153.7	155.5	245.3
鉱業	117.4	118.5	124.0	128.0	147.0	109.0	125.2	122.4	128.4
工業	173.8	188.2	200.4	213.6	271.3	122.8	156.1	158.4	255.7
食品	190.2	206.8	223.2	226.2	270.0	118.9	142.0	118.0	139.4
繊維	82.3	83.5	85.6	90.5	108.6	110.0	132.0	146.4	181.1
印刷	114.2	120.0	126.0	134.7	155.0	118.0	135.7	…	…
化学	274.8	313.5	341.5	378.0	503.0	137.6	183.0	164.2	230.9
ゴム	164.2	171.0	175.7	188.1	231.6	114.5	140.5	158.3	257.0
木材	176.7	185.5	195.0	210.4	257.6	119.0	145.5	117.4	134.2
窯業	173.7	182.9	192.3	203.3	269.8	117.0	155.3	144.1	202.4
金属	193.2	214.8	219.8	230.7	207.2	119.4	159.0	155.0	246.7
機械	242.7	262.0	293.8	306.5	388.3	126.3	160.0	204.6	447.8

[注] 金属の実績値は、鉄鋼業の数値で代表させた。

[出所] 経済企画庁編『経済自立5ヵ年計画』1956年, p. 66より作成。実績値は、通産省「昭和30年基準鉱工業生産指数」により補足した。

このような目標を実現するための重点施策として、以下の7点が掲げられた。

1. 資本蓄積と重要設備資金の確保。
2. 産業の合理化の促進と生産性の向上。
3. 鉱工業立地条件の整備。
4. 中小企業の振興。
5. エネルギー資源の合理的開発。
6. 科学技術の振興と新技術新産業の育成。

自給度の向上 「6ヵ年計画」の原案である「総合経済計画試案」(1955年8月)は、自給度の向上の必要性を、つぎのように説いている。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

表 25 「自立5ヵ年計画」主要物資生産目標と実績値

	単 位	1954年度実績 (1)	1960年度計画 (2)	1960年度実績 (3)	(3)/(2)
石 炭	千 ト ン	42,912	51,000	51,067	1.00
銑 鉄	〃	4,557	7,040	11,896	1.69
粗 銅	〃	7,866	11,173	22,138	1.98
電 気 銅	〃	106	114	248	2.18
アルミニウム	〃	55	79	131	1.66
セ メ ン ト	〃	10,522	14,600	22,538	1.54
板 ガ ラ ス	千 箱	6,237	7,700	12,426	1.61
硫 安	千 ト ン	2,473	3,350	2,423	0.72
石 灰 窒 素	〃	476	660	357	0.54
過 磷 酸 石 灰	〃	1,971	2,400	2,150	0.90
カーバイド	〃	571	990	1,210	1.22
苛 性 ソ ー ダ	〃	466	656	869	1.32
ソ ー ダ 灰	〃	311	433	519	1.20
綿 糸	〃	440	427	563	1.32
ス フ 綿	〃	210	347	…	…
人 絹 糸	〃	85	104	…	…
毛 糸	〃	74	93	133	1.43
合 成 繊 維	〃	10	87	…	…
酢 酸 繊 維	〃	3	29	…	…
生 糸	千 俵	263	327	…	…
パ ル プ	千 ト ン	1,673	2,399	3,531	1.47
船 舶	千 総 ト ン	430	890	1,758	1.98

- [注] 1. 一部の品目は省いた。
 2. 繊維は、原資料のポンドをトンに換算した。
 3. スフ綿、人絹糸、合成繊維、酢酸繊維は、「生産動態統計」では分類方法が異なるために、実績値との比較ができなかった。
 4. パルプは、英トンをメートル・トンに換算した。

[出所] (1)、(2)の欄は、経済企画庁編『経済自立五ヵ年計画』1956年、p. 67より。
 (3)の欄は、通産省「生産動態統計」(通産省『鉱工業主要製品20年の統計』1969年)。

計画の目標である経済自立を達成するためには、「正常貿易による国際収支の均衡」が果されなければならない。しかし、輸出促進政策だけで均衡を達成することは不可能と思われるので、国内自給度の向上のための政策もあわせて実施する必要がある。合成繊維と造船に対する自給度向上の

ための対策は「資金需要の量及び投資効果の面から妥当」であり、エネルギーも国内エネルギーの完全利用をめざす。しかし、食糧の増産については投資効率上の問題があるので、「自給か輸入かの中庸を得る必要がある。」²¹⁾

各論である「総合経済6ヵ年計画(試案) 鉱工業部門」(1955年8月18日)の方では、自給度向上の観点から、「この程度の新規産業は是非とも育成しなければならない」として、具体的に対策を列挙している。それは、①合成繊維工業(酢酸繊維を含む)、②石油化学工業、③低品位炭利用工業、④新地下資源開発、⑤木材利用合理化の5項目である²²⁾。

そのなかで、合成繊維工業については、つぎのように述べている。

「産業構造是正の中核として量的、質的に拡充強化が図られるべきである。将来は原料面における品質、価格の大幅な改善によって内外需を喚起することが期待される。これがためには資金の手当のみならず混紡強制、天然繊維に対する課税、輸入の調整、官公需の開拓等による需要の確保が図られねばならない。」

また、石油化学工業については、つぎの通りである。

「本工業は国際収支の改善、合成繊維、硫安等関連産業の進展のために育成されなければならない。ただしその規模、立地、技術等に関する特殊な要請のため、設備過剰の姿をさけつつ集約的且つ計画的に投資が行われなければならない。」

これらの試案には、輸出振興と自給度向上を、ともに政策目標として掲げる通産省の姿勢が明瞭に現れている。

自給度向上の代表的な政策としては、エネルギー政策が挙げられる。

エネルギーに関して「6ヵ年計画」の答申は、「将来の日本のエネルギー資源については、その賦存状況及び国際収支の点からみて、石炭および

21) 「総合経済計画試案」(1955年8月), pp. 46-48.

22) 「総合経済6ヵ年計画(試案) 鉱工業部門」(1955年8月18日), pp. 18-19.

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

表 26 総合エネルギー需給表

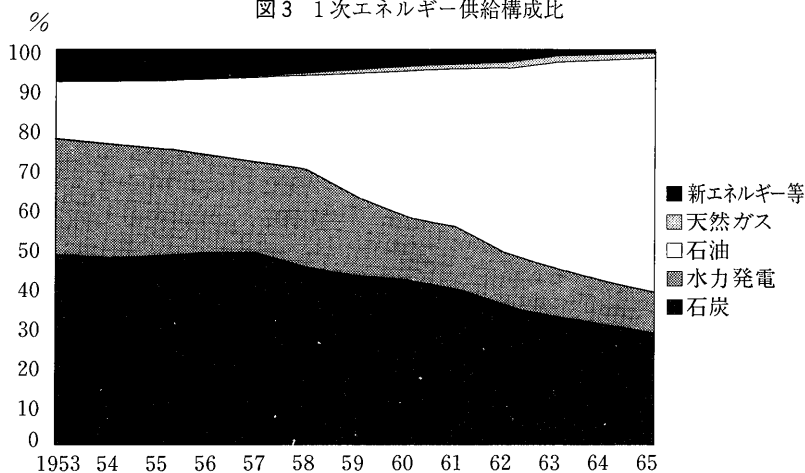
エネルギー源	単 位	1954年度 実績値	1960年度		
			産構研	試 案	答申・計画
石 炭	千トン	42,912	50,000	50,000	51,000
国 産	千トン	3,167	2,800	3,600	3,387
輸 入	千トン	46,079	52,800	53,600	54,387
計	千トン	302	2,320
低品位炭その他	千トン	44,140	50,363	51,122	53,300
合計 [石炭換算]	千トン	(41.4)	(40.3)	(40.0)	(40.2)
(構成比)	(%)				
電力(自家用を含む)	億KWH	458	527	586	583
水 力	千トン	35,230	44,000	46,880	44,850
[石炭換算]	(%)	(33.0)	(35.2)	(36.7)	(33.9)
(構成比)					
石 油 製 品	千ℓ	6,939	11,700	11,195	12,881
生 産	千ℓ	2,589	371	383	775
輸 入	千ℓ	9,528	12,071	11,578	13,656
計	千トン	14,660	18,571	17,812	21,010
[石炭換算]	(%)	(13.7)	(14.9)	(13.9)	(15.9)
(構成比)					
亜 炭	千トン	1,392	1,500	1,500	1,500
[石炭換算]	千トン	750	808	808	808
(構成比)	(%)	(0.7)	(0.6)	(0.6)	(0.6)
天 然 ガ ス	百万m ³	140	400	400	400
[石炭換算]	千トン	172	492	492	492
(構成比)	(%)	(0.2)	(0.4)	(0.4)	(0.4)
薪 炭 材	千原木石	109,300	100,230	100,230	111,300
[石炭換算]	千トン	11,700	10,970	10,790	11,990
(構成比)	(%)	(11.0)	(8.6)	(8.4)	(9.1)
総合エネルギー供給	千トン	106,722	125,204	127,904	132,450
(構成比)	(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

[注] 産構研は日本産業構造研究会の試算、試案は「総合経済6ヵ年計画(試案) 鉱工業部門」(経済審議会産業部会 昭和30年8月18日)、答申は「総合経済計画案(6ヵ年計画)」(昭和30年12月5日 経済審議会)、計画は「経済自立5ヵ年計画」(昭和30年12月23日 閣議決定)。

[出所] 日本産業構造研究会『日本産業構造の課題』下、電力経済研究所、1955年、p.508、「総合経済6ヵ年計画(試案) 鉱工業部門」(経済審議会産業部会 昭和30年8月18日) p.26、経済企画庁編『経済自立5ヵ年計画』1956年、p.90。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

図3 1次エネルギー供給構成比



[出所] 資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」。

電力を中心とし、海外エネルギー依存度を可及的に少なくすべきである。それとともに、国内消費に当っては熱管理の強化等により熱効率を高め使用合理化を図らなければならない」という方針を掲げた²³⁾。

これは、通産省の「総合エネルギー対策」にもとづくもので、経済審議会では修正や追加はなされていない。エネルギー・バランスを日本産業構造研究会案と比較してみると、エネルギー需要の見込みが次第に大きくなり、それに伴って供給量も膨らまされたことがわかる(表26)。しかし、エネルギーの自給度を高めることと、石炭、水力発電、石油の供給バランスを崩さないことは、「総合エネルギー対策」の原則であったので、三者の比率は遵守された。

現実には、1950年代後半を通じて石油の比率は高まり、石炭、電力の比率が低下して行き、この傾向は1960年代にさらに激しくなった(図3)。石油の構成比は、1954年の16.3%から1960年には37.6%へ、2倍以上

23) 「総合経済6ヵ年計画部門別計画 第1部鉱工業部門」前掲『経済自立5ヵ年計画』pp. 83-84。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

に増大し、それに対して、石炭は同じ期間に、46.5% から 41.2% へ、水力発電は 29.1% から 15.7% へ縮小した。1次エネルギー総供給量は、1954年度の60,627×10 kcal から1960年度には100,810×10 kcal に、1.66倍に伸びたのであるが、これは予想値の1.24倍をはるかに上回る値であった。

繊維産業をめぐる対立と調整 「経済自立5ヵ年計画」が策定された1955年における繊維産業の状況は以下のようであった²⁴⁾。合成繊維産業をめぐるのは、産業構造高度化、外貨の節約の観点から、1953年に通産省が開始した合成繊維産業の育成政策が軌道に乗りつつあった(1953年3月9日省議決定「合成繊維産業育成対策」, 「合成繊維第1次5ヵ年計画」[1953年度～1957年度]の発足)。他方で、旧来の繊維産業、とくに綿紡績業は、「朝鮮特需」後に発生した膨大な過剰設備を解消しないまま、対米貿易摩擦という新たな火種を抱えた(いわゆる「1ドル・ブラウス」問題が発端となり、1955年12月、繊維輸出会議綿糸布部会が対米輸出自主規制を発表)。こうしたなかで、新興の合成繊維産業と、既存の天然繊維産業との間の調整が必要となってきた。

この調整を行うために、1955年8月19日、通産省に繊維産業総合対策審議会(会長 稲垣平太郎)が設けられた。同審議会は、繊維産業設備調整の基礎とするために、1960年度までの「繊維需給見通し」を作成した(9月29日)。これは、1960年度までの繊維消費の増大のほぼすべてを合成繊維(酢酸繊維を含む)の増産によってまかない、天然繊維については国内需要も輸出もほとんど伸びを期待しないという見通しであった。

『戦後紡績史』(日本紡績協会)は、「経済自立5ヵ年計画」を審議した経済審議会鉱工業小委員繊維分科会が、通産省の繊維総合対策審議会と密接

24) 前掲『通商産業政策史』第6巻第5章第4節「石油化学工業の育成」(長谷川信執筆)、第7節「繊維工業の安定化政策」(橋本寿朗執筆)。

な連絡をとり、繊維総合対策審議会の見通しを「経済自立5ヵ年計画」に取り入れ、その結果、「政府の合成繊維育成・綿花輸入節減の思想がそのまま自立経済対策として掲げられた」と述べている²⁵⁾。

実際に、上記の「繊維需給見通し」と「総合経済6ヵ年計画」答申の附表の数字はまったく同一である。また、8月18日の「総合経済6ヵ年計画(試案)」と比較すると、1960年度の合成繊維の目標値は、8月18日案の15億ポンドから、「6ヵ年計画」答申の26億2000万ポンドへ大幅に引き上げられており、繊維産業総合対策審議会の検討が進むにつれて、「6ヵ年計画」の合成繊維の数値も上方に修正されたことがわかる。

合成繊維優先の政策に対して、紡績業界は反発した。

経済審議会鉱工業部会では、綿製品の生産・輸出が伸びている現状に鑑みれば、合成繊維に過剰な期待をかけるのは危険ではないかという批判が出された。これについて、事務当局は、「消費者の選択に委ねてしまうことは誤りだ、資源の乏しい日本では化学繊維を増産すべきだ」とし、外貨節約の見地から、原料輸入を必要とする綿製品などの天然繊維からの脱却を政策的に推し進める必要性を強調した²⁶⁾。

繊維産業内部の調整は繊維産業総合対策審議会で行われ、同審議会の「織

25) 日本紡績協会編『戦後紡績史』同協会、1962年、pp. 664-665。

26) 前掲「総合経済計画試案の審議経過」pp. 78-79。この点に関連して、専門委員の村山高(日本紡績協会理事)から、「総合経済計画と繊維産業」(昭和30年9月28日)と題する意見書が出され、その中で、村山は、「繊維自給度向上のため合成繊維工業の育成をはかることは必要であるが天然繊維製品の国内供給量を過度に抑制すべきではない」「合成繊維——アセテートを含めて——を過度に保護することなく、或る程度天然繊維との価格品質上の競争に直面させつつ、その健全な発展をはかるべきである」と述べた(前掲「総合経済計画試案の審議経過」pp. 122-123)。

化学繊維業界が、こうした方針に諸手を挙げて賛成したことは言うまでもない。日本化学繊維協会会長の田代茂樹は、「繊維産業総合対策審議会の需給計画部会において策定され、ついで、昨年十二月経済審議庁による自立経済五ヵ年計画に盛られた昭和三十年より三十五年の五ヵ年計画こそ、化繊業の将来を展望する場合大きな参考となるものである」と述べた(田代茂樹「発展を期待されるわが国化学繊維工業」『通商産業研究』1956年3月、p. 38)。

「経済自立5カ年計画」の成立 (3)

繊維産業総合対策に関する答申」(1956年2月1日)を経て、過剰設備の処理を定めた「繊維工業設備臨時措置法」(1951年6月4日公布)に結実した。

それでは、「6カ年計画」の審議の過程での通産省および繊維産業総合対策審議会と経済企画庁および経済審議会との関係は、通産省側がみずからのプランをそのままの形で「6カ年計画」に持ち込むという一方的な関係だったのではない。一方的関係ではなく、「6カ年計画」における自給度向上の政策思想が、通産省のプランに正当性を与え、通産省の政策を促進したのである。

(3) 経済審議会貿易部会

輸出目標26億ドル 「総合経済6カ年計画 貿易部門」は、世界貿易が2～3%の成長率であるならば、「まだ回復過程にあるわが国の輸出貿易にとって8%程度の発展率は、傾斜的に政策を集中するとき、決して実現不可能な程高率ではない²⁷⁾」として、7～8.5%の輸出の成長率を想定した。

この原案は、貿易をめぐる国際環境について、国際貿易は漸次上昇し、貿易自由化も進むと見込まれるものの、通貨の「自由交換性の回復は完全な形では期待されず」、「各国の自国産業保護の政策は依然として相当強い」という、厳しい見通しに立っていた²⁸⁾。1937年から54年までの世界の貿易成長率(輸出数量指数ベース)の年平均値2.46%が、上記の2～3%という成長率の根拠であった²⁹⁾。この期間は、第2次大戦期の貿易縮小期を挟む異常な時期であり、国際関係が正常化しつつある時期の論拠としては適切ではないように見える。しかし、貿易部会では、「従来の世界貿易の進展は莫大な米国の援助に依存していたのに対し、今後においては米国

27) 「総合経済6カ年計画 貿易部門」(経済企画庁 昭和30年8月), p. 10。

28) 同上資料, pp. 2-3。

29) 同上資料, pp. 5-10。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

の対外援助の先細りと西欧諸国の国際収支悪化を契機とする引締傾向がみられるので、世界貿易の発展に多くの期待は持てない³⁰⁾ という意見が出たほどであり、世界貿易の発展について悲観的な意見が強かったのである。

実際には、世界貿易は1954年から60年の間に、年平均6.9%（固定価格で7.0%）も伸びたのである³¹⁾。当時は、国際分業の進展について懐疑的な意見が強く、将来の世界経済を、かなりアウトルキー的な姿で描く傾向があった。

そうしたなかで、「6ヵ年計画」が、みずから「かなり野心的」³²⁾ と評した26億ドルという輸出入規模を想定した理由はつぎの点にあった³³⁾。

- ①世界の輸出が戦前の約1.5倍に達しているのに、日本の輸出は戦前の5割までしか回復していないこと。
- ②世界の輸出中、日本の占める比率は約2.1%であり、戦前の5%と較べてかなり低いこと。
- ③日本の輸出依存度は、戦前の20%に対して、戦後はまだ10%未満にとどまっていること。

26億ドルという貿易規模は、目標年次の国民総生産を実現するのに必要な輸入物資、その輸入を賄うための輸出規模という観点から弾き出された数字であった。

1955年は「数量景気」のもとで、輸出は予想外の順調な伸びを示した。1955年の輸出額を、当初は17億8000万ドル（為替統計）と見込んでいたが³⁴⁾、実際には、19億5400万ドル（為替統計）に達した。こうしたなかで、貿易の将来に対する悲観論も徐々に変化して来た（図4）。

30) 同上資料, p. 10。

31) Angus Maddison, *Monitoring the World Economy, 1820-1992*, OECD, 1995, pp. 238-239 より算出。

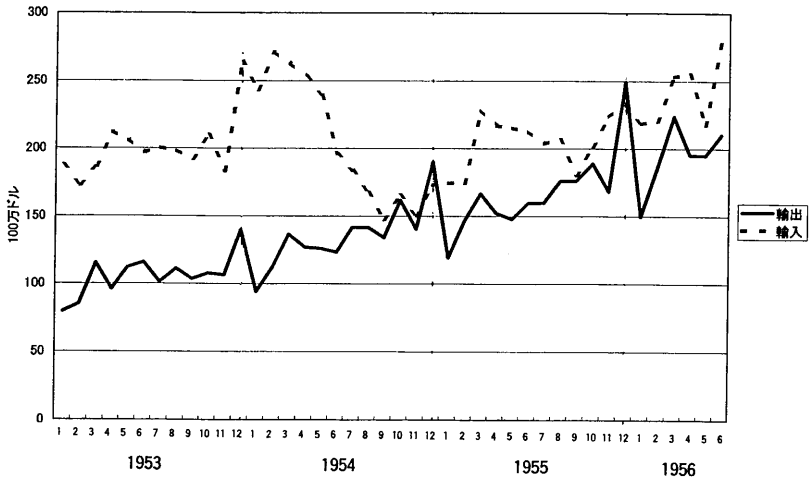
32) 前掲「総合経済6ヵ年計画 貿易部門」p. 21。

33) 「総合経済6ヵ年計画部門別計画 第3部 貿易部門」前掲『経済自立5ヵ年計画』p. 113。

34) 前掲「総合経済6ヵ年計画 貿易部門」p. 10。

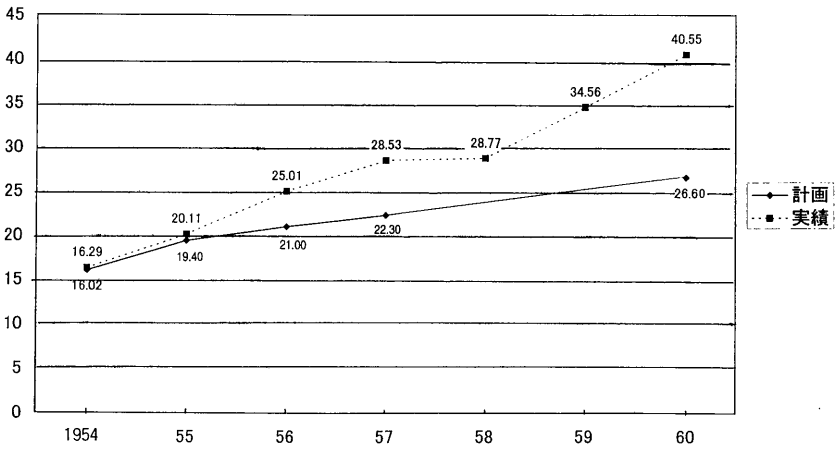
「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

図4 輸出入通関実績



[出所] 大蔵省『外国貿易概況』。

図5 輸出の伸び—計画と実績—



「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

そのため、目標年次(1960年度)の輸出規模は、「総合経済6ヵ年計画の構想」(1955年1月)の23.4億ドルから、「総合経済計画試案」(1955年8月)の26.3億ドル、「答申」(1955年12月)の26.6億ドルへ、上方に修正された。

しかし、実際の輸出の伸びは、この予想をはるかに上回った(図5)。1960年の輸出額は40.55億ドルにのぼり、成長率は年16.4%であった。「経済自立5ヵ年計画」が策定された1955年に、日本はGATTへの正式加入を果たした(4月)。その後も、対日貿易差別は根強く残ったとはいえ、貿易の拡大の条件は一応整ったのである。

それでは、「6ヵ年計画」は、どのような輸出商品が有望だとみていたのか？

「答申」は、「わが国が主要工業国にくらべて自然条件で恵まれているのは労働力が豊富であることと、後進的なアジア諸国に近接している唯一の工業国である点にあり、このような有利性は国際競争において十分活かされなければならない」と述べている³⁵⁾。「6ヵ年計画」は、東南アジア輸出を非常に重視している。

その主な理由はつぎの点にあった³⁶⁾。

従来、ドル圏からの輸入超過を、これまでは特需によるドル収入によって補填して来たわけであるが、今後は、特需に期待できない。ドル圏への輸出拡大が短期的には見込めず、通貨の交換性が回復していない現状では、ドルギャップを解消するために、東南アジアなどのポンド圏、オープン・アカウント圏との貿易を盛んにしなければならない。

1954年の「大来構想」や通産省の「新輸出計画」は、東南アジアへの重化学工業製品の輸出拡大の可能性に、疑問を投げかけたが(本稿2-5)、

35) 「総合経済6ヵ年計画部門別計画 第3部 貿易部門」前掲『経済自立5ヵ年計画』, p. 114。

36) 前掲「総合経済6ヵ年計画 貿易部門」pp. 44-46。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

表 27 「日本産業構造研究会報告書」の輸出入商品構成

(%)

輸 出			輸 入		
品 目 別	1954年	計画後	品 目 別	1954年	計画後
農 (耕 畜) 業	8.0	5.5	農 業 (主 食)	19.6	15.1
林 業	2.9	2.2	畜 産 業 (濃厚飼料)	0	2.0
水 産 業	5.6	5.0	林 業	2.0	1.4
織 維	40.6	34.3	織 維	26.6	22.1
鉄 鋼	10.7	9.0	鉄 鋼 (原料炭を除く)	4.8	5.6
機 械	12.4	26.2	機 械	7.4	8.5
セ メ ン ト	1.2	1.3	石 油	8.3	5.7
化 学 肥 料 (硫安)	1.6	3.4	石 炭	2.6	2.5
石 油 化 学 (尿素)	0	0.3	石 油 化 学	0.7	—
新規産業(チタニウム)	0.5	2.5			
(計)	83.5	89.7	(計)	72.0	62.9
そ の 他	16.5	10.3	そ の 他	28.0	37.1
総 計	100.0	100.0	総 計	100.0	100.0

【出所】 日本産業構造研究会『日本産業構造の課題』下、電力経済研究所、1955年、p. 695。

表 28 「総合経済計画案(6ヵ年計画)」の輸出商品構成

(%)

項 目	1952~54 年 平 均	1960年度	項 目	1952~54 年 平 均	1960年度
食料、飲料及びたばこ	8.79	6.80	非 金 属 鉱 物 製 品	4.43	4.12
原材料(鉱物性燃料を含む)	6.07	4.45	銀、白金、宝石類	1.27	1.18
動植物性油脂	0.79	0.92	卑 金 属	16.36	10.74
薬材化学製品	4.29	5.99	金 属 製 品	2.53	3.38
ゴム及び皮革製品	0.47	0.55	機械類及び運搬用機器	11.96	16.54
木製品及びコルク製品	1.21	3.86	雑 製 品	9.55	11.43
紙類及び同製品	0.66	1.29	そ の 他	0.95	0.07
織物及び繊維	30.65	28.68	輸 出 総 計	100.00	100.00

【出所】 経済企画庁『経済自立五ヵ年計画』1956年、p. 123。

図6 輸入依存度の推移



[出所] 大蔵省「日本外国貿易統計」(通関統計), 経済企画庁「国民所得統計」より作成。

146号, pp. 96-98 参照), 前掲の「日本産業構造研究会報告書」(1955年6月)では, ふたたび, 「東南アジアなどへの後進国に対する機械類の輸出を重視すべきである」³⁷⁾ とする路線に立ち返った。そうした判断の揺れは, 世界的な景気動向や国際政治状況によって左右された結果と思われる。しかし, ドル圏輸出への悲観的な見通しに反して, 実際には, ドル圏貿易は1955年, 56年にかけて急増したのである。

「日本産業構造研究会報告書」は, 機械類の輸出の伸びに強い期待を寄せ, 計画遂行後(1960年頃)までに, 輸出商品全体に占める機械類の比率を, 1954年の2倍以上の26.2%に伸ばすという思いきった構図を示した(表27)。「6ヵ年計画」は, これよりも控えめな16.5%(雑機械を除く)という数字を掲げた(表28)。1960年の機械器具輸出が全輸出額に占めた比率は25.4%であり, 「日本産業構造研究会報告書」の強気の読みはほぼ的中したと言えよう。

37) 前掲『日本産業構造の課題』下, p. 664。

輸入依存度11% 事務当局は、重化学工業原材料の輸入は計画期間中に大幅に増大するが、綿花などの繊維原材料輸入は、相対的に減少し、主食輸入も、食糧増産政策の結果、人口増にもかかわらず、横這いとなるので、輸入依存度は現状維持の11%程度になると見込んだ³⁸⁾。

貿易部会では、貿易依存度11%をめぐる議論が展開された。日本の経済発展、今後の貿易自由化の進展を見込めば、11%は低すぎるという意見が強かった。しかし、事務当局の見解を覆すだけの根拠も出されず、11%が承認された³⁹⁾。

実際には、輸入依存度は1950年代を通じて傾向的に低下して行き、1960年頃にはほぼ9%の水準となった(図6)。

7 食糧増産計画と農林漁業小委員会

(1) 「食糧増産5ヵ年計画」(1952年)

食糧増産計画の発端 1950年6月に朝鮮戦争が勃発すると、食糧輸入が困難になるという懸念から、食糧増産政策が浮上した。主要食糧一割増産を目標とする「食糧自給体制強化に関する決議」が閣議でなされた¹⁾。

それ以前にも、1945年11月の「緊急開拓実施要領」を皮切りに、開拓事業を中心とした食糧増産政策が実施されてきたが、増産よりも失業対策に重点が置かれていた²⁾。

朝鮮戦争による食糧輸入の途絶といった最悪の事態は避けられたものの、1951米会計年度で、アメリカの対日経済援助は打ち切られることとなった(1951年6月末打ち切り)。日本は食糧輸入のために、乏しい外貨を割かなければならなくなった。主食の輸入は、1949年から急増した(図7)。食糧輸入額の全輸入額に占める比率も、1950年代前半には20%を越えて

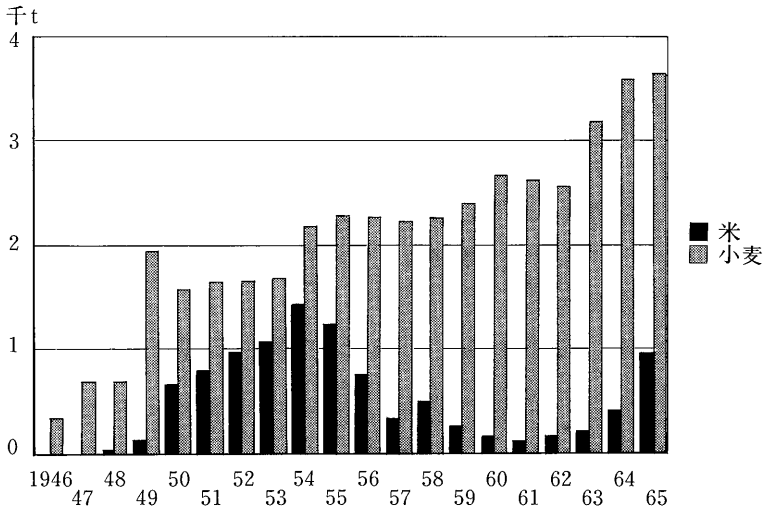
38) 「総合経済6ヵ年計画部門別計画」前掲『経済自立五ヵ年計画』p. 116。

39) 前掲「総合経済計画試案の審議経過」p. 179。

1) 『農林水産年鑑』1951-52年版, p. 172。

2) 高木文雄『農業と財政』財務出版, 1956年, p. 183。

図7 米と小麦の輸入量



【出所】 大蔵省『外国貿易概況』より作成。

いた (図8)。

そこで、輸入外貨節約のための食糧増産という要請にもとづいて農林省が策定したのが、「食糧増産5カ年計画」(1952年)であった。計画の重点は、それまでの開拓から土地改良に移った。

この計画の発端は、経済安定本部の作成した「自立経済計画」(1951年1月20日発表)にあった³⁾。この計画は、1951(昭和26)年度から53年度までの3カ年計画であった。「必要以上に自給自足的経済の色彩を濃くしようとする当時の雰囲気⁴⁾」を反映して、自給度の向上による外貨の節約に力点が置かれた。

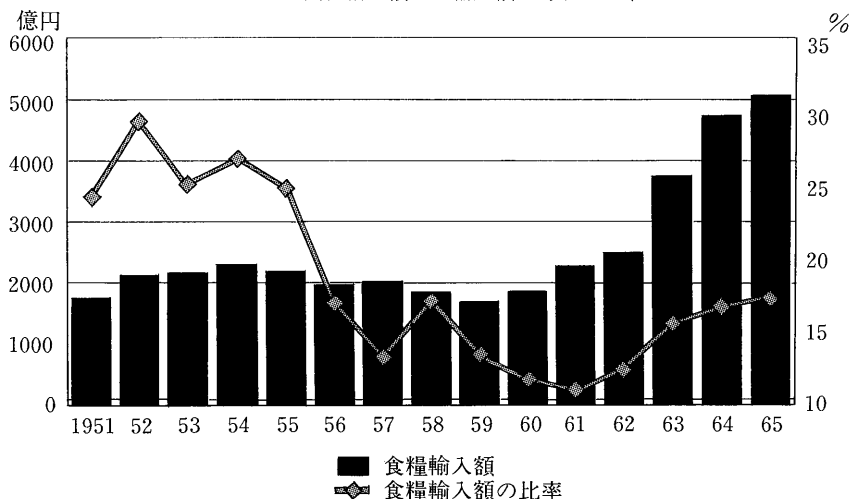
周東経済安定本部長官が、1950年8月23日に開催された自立経済審議会において、「経済自立の体制」を建てるために「最も重要なことは、第

3) 同上書, p. 184。

4) 前掲, 林雄二郎編『日本の経済計画』p. 99。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

図8 食糧輸入額と全輸入額に対する比率



〔出所〕 大蔵省『日本外国貿易年表』より作成。

一に貿易の振興と国内資源の開発，特に電源の開発，食糧増産」であると述べたように⁵⁾，この計画のターゲットは，電源開発と食糧増産にあった。

農業部門において3年間に米麦の1,200万石の純増産⁶⁾を計画し，そのための資金的裏付けとして，国家資金（公共事業費，農林漁業金融特別会計，食糧増産関係経費，一般行政費）1951年度179億円，1952年度467億円，1953年度534億円を注ぎ込むものとした⁷⁾。

- 5) 「第1回自立経済審議会議事速記録」（昭和25年8月23日）総合研究開発機構（NIRA）『経済安定本部 戦後経済計画資料』第12巻（経済計画 6），日本経済評論社，1994年，p. 874。また，委員であった一万田尚登（日銀総裁）は，この計画は「総合的というより特に重点的ということ，例えば食糧の増産，これなんかは急速度を要する。農業政策，これは早いほどよい」と，食糧増産政策を先行させるべきだと力説した（p. 883）。
- 6) 耕種改善による増産600万石，農地改良による増産800万石の計1,400万石を増産する計画。ただし，耕地の減少による200万石の減少を差し引いて，純増産量は1,200万石とした。
- 7) 「自立経済審議会報告書」（経済安定本部自立経済審議会 昭和26年1月20日）前掲『経済安定本部 戦後経済計画資料』第13巻（経済計画 7），p.

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

「自立経済計画」を機に、1952年度から食糧増産経費が、従来の公共事業計画から独立して、重要予算項目として一括して取り扱われることとなり、予算額も飛躍的に増大した。

「食糧増産5ヵ年計画」の概要 農林省は、食糧増産事業を推進するため、1951年10月27日に農政顧問会議を設けた。翌1952年4月23日に農林省は、「食糧増産5ヵ年計画案」を農政顧問会議に提出し、手直しの上で、9月15日に新聞発表された⁸⁾。

「食糧増産5ヵ年計画」の概要は、以下の通りである(表29)⁹⁾。

1953(昭和28)年度から1957(昭和32)年度までの5ヵ年間に1,755万石の米麦の増産を行う(農地の改良により1,310万石、耕種の改善により445万石)。農地の潰廃による減収500万石を差し引き、純増産量1,255万石。これによって、目標年次までに1億5000万ドルの外貨支出を節約する。

これに要する資金は、国の財政支出3,276億円、長期低利融資1,072億円で、285億円の耕種改善資金を除き、他のすべてが農地の拡張・改良に充てられる。

農林省は、この計画を裏付けるために「食糧自給促進法案」を準備した(10月半ばに要綱案纏まる)¹⁰⁾。

この法案の目的は、「昭和37年度末において概ね食糧自給を達成することを目途として食糧の自給度を急速に高めるため、農地の拡張及び改良並びに耕種の改善に関する事業による増産の計画を法律に明記する」ことによって、計画に必要な経費を国が予算に計上することを義務付けようとするものであった。

537。

- 8) 『農林水産年鑑』1953年度版, p. 9。
- 9) 山下肅郎(農林省農地局経済課)「食糧増産第一次五ヵ年計画の概要」『農地』12号(1952年11月)。
- 10) [農林省]官房企画室「食糧増産5ヵ年計画と食糧問題」『食糧管理月報』5巻1号(1953年1月)p. 17。『朝日新聞』1952年10月15日。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

表 29 「経済自立5ヵ年計画」立案過程における食糧増産目標と政府支出の推移
(単位：千石、億円)

	食糧増産 5ヵ年 計 画 (A)	総合経済 6ヵ年 計 画 の 構 想 (B)	(B)案に 対する 農林省の 修正申入 (C)	総合経済 計 画 当 初 案 (D)	企 画 庁 修 正 案 (E)	農林水産 小委員会 答 申 (F)	財政金融 部 会 (G)	総合部会 (H)	経済自立 5ヵ年 計 画 (I)
計画期間	1953～57 5ヵ年	1954～60 7ヵ年	1955～60 6ヵ年	1955～60 6ヵ年	1955～60 6ヵ年	1955～60 6ヵ年	1955～60 6ヵ年	1955～60 6ヵ年	1956～60 5ヵ年
作成時点	1952. 9	1955. 1	1955. 2	1955. 8	1955. 8	1955.10	1955.11	1955.11	1955.12
増 産 量									
土地改良	13,121		9,630	8,609		8,545			
耕種改善	4,452		3,990	4,937		4,990			
計	17,573	13,506	13,620	13,546	10,060	13,535	11,000	13,031	13,031
政府支出									
土地改良	2,991		2,943	2,197 (127)	1,736	2,066 (127)	1,740	1,940	1,695 [1,941]
耕種改善	285		212	105	98	105			91 [105]
計	3,279	2,937	3,155	2,429	1,834	2,298			1,786 [2,046]
融 資									
土地改良	1,072		1,234	872		795			*1,196 [*1,316]
耕種改善	0		288	72		61			
計	1,072	1,118	1,522	944	726	856			

- [注] 1：増産量は目標年次の生産量（玄米換算）。
 2：() 内は外資導入事業の国庫負担分で外数。
 3：[] 内は1955～60年の6ヵ年の計数。
 4：*は外資導入事業融資等を含む。

[出所] 「農林省年報」1955年度版, pp. 2-6, 経済企画庁「経済自立5ヵ年計画説明資料」(昭和31年1月) p. 43より作成。

しかし、1953年1月19日に、1953(昭和28)年度予算案の第2次査定において、土地改良・開拓関係費が当初要求額583億円の半分の284億円しか認められなかったことで、「食糧自給促進法案」の趣旨は根本的に変

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

更を余儀なくされ、まもなく立法作業は立ち消えとなった¹¹⁾。

(2) 「総合経済6ヵ年計画」と食糧増産計画の見直し

食糧増産計画の行詰り 前述のように、「食糧増産5ヵ年計画」は、初年度の1953年度からつまづくことになった。さらに、自給度向上と食糧増産の大義名分のもとに、経済性や効率性が等閑視されてきた食糧増産関係の財政支出は、緊縮財政のなかで、1954年度以降、徹底的に切り詰められることになる。

「食糧増産5ヵ年計画」の第2年目の1954(昭和29)年度予算では、国際収支悪化のもとでの緊縮型の「1兆円予算」のために、食糧増産政策は、重要政策の柱の一つとしての地位を占めることもできず、農地の拡張改良事業は、「経費の効率的使用と経済効果の早期発生を図るため、継続工事に重点を整理集中し、総額において28年度に比し、相当額の圧縮を図る」ものとされた¹²⁾。

1955年度版『農林省年報』は、「食料不足というごとき欠乏経済下においては、その緊急性ゆえに重点を置かれていた食糧増産政策が、内外の条件変化によって強く経済性を要求されることになったわけである。このような変化は徐々に生れつつあったが、第一次鳩山内閣成立後たまたま長期経済計画が策定されるに際して一段と明瞭に現れてきた。」と述べている¹³⁾。

1955年は、土地改良事業への財政支出が削減され、食糧増産政策における大きな転換の年となったが、「経済自立5ヵ年計画」はこの転換を正当化する役割を果たした。

「食糧増産5ヵ年計画」が輸入を削減し、食糧を自給できるまで食糧増

11) 『朝日新聞』1953年1月20日。

12) 『農林省年報』1954年度版, p. 3。

13) 『農林省年報』1955年度版, p. 3。

産を図ることを目的としたのに対して、1955年1月に閣議了解された「総合経済6ヵ年計画の構想」は、食糧輸入量を増大させず、現在の水準に維持するという控えめの目標を掲げた。その違いは、「食糧増産5ヵ年計画」の5ヵ年で1,757万石の増産と、「総合経済6ヵ年計画の構想」の7ヵ年で1,350万石の増産の差としてあらわれている(表29のA, B欄)。

「6ヵ年計画の構想」に不満であった農林省は、早速、省内に農林水産生産計画を作成する組織を設け、経済審議庁案を修正させ、農林省の要求を最大限に盛り込もうとした(C欄)¹⁴⁾。

生産部会農林漁業小委員会への農林省の対案提出 7月6日の総理大臣からの諮問を受けて、正式に、「総合経済計画」の策定作業が始まった。8月に経済企画庁が準備した原案では、農林省の希望通りの食糧増産量が計上されたものの、財政支出と融資額は、農林省希望額のそれぞれ3/4, 2/3に抑えられた(D欄)。さらに、その後、経済企画庁はこの原案を修正して、増産量5ヵ年1,000万石に改めた(E欄)。これは、「主として財政方面からの制約により」農林省の食糧計画を再検討した結果であった¹⁵⁾。

8月24日の農林小委員会(第2回)では、経済企画庁の修正に対して疑問が出された。経済企画庁側の回答は、①食糧増産量を引き下げたのは、土地改良の効果は、資本投下がなわれた翌年度以降に現れるので、すでに実施ないし決定済みの1954(昭和29)年度、1955(昭和30)年度予算を前提として計画を立てたことによるものであり、②食糧自給度目標が後退したのは、財政上、実現できる範囲内で計画を立案したためであるというもので、財政上の制約が主たる理由であった。

農林省が経済企画庁案について、不満とした点は、①公共事業費を実績

14) 農林省の生産計画班は、1955年2月21日に、第1次作業を完成した(山下肅郎(農林省農地局計画部)「食糧増産6ヵ年計画の構想」『農地』88号(1956年1月), p. 10)。

15) 前掲「総合経済計画試案の審議経過」pp. 73-74。

で機械的に配分し、重点配分を行わなかったこと、②食糧輸入の増大も止むなしとしたこと、③第2次産業で十分な雇用増が見込めなかったことのしわ寄せとして、計画では、農業でも雇用増を見込んだこと、などであった。こうした考え方に立てば、農業生産力を抑え、農業人口を増加させ、農業の所得水準の引き下げに帰結するので、到底、承服できないというのが農林省の主張であった¹⁶⁾。

経済企画庁案に納得しない農林省は、10月18日に官房企画課案（「農林水産経済計画」）を発表した¹⁷⁾。

この農林省案は、基本目標を「国民経済の拡大発展」と「農産漁村経済の改善発展」に置いた。

「国民経済の拡大発展」の目標は、具体的にはつぎの3点である¹⁸⁾。

- ①国内増産の可能性、地域別貿易収支の改善、国内食糧消費の動向等を総合勘案して、貿易の拡大発展に寄与するごとく畜水産物を含む食糧の総合的自給度の向上をはかる。
- ②国際環境の推移にかんがみ、国民経済全般にわたる対外競争力の強化に即応するごとく生産性の上昇とコスト切下をはかる。
- ③輸出適格品たる農林水産物については積極的にその輸出を振興する。

また、「農産漁村経済の改善発展」の目標の意味するところは、つぎの2点であった。

- ①農林水産業就業者と他産業との所得水準の乖離を防止するに足る生産力の発展を図る。
- ②それでもなお解消できない所得水準の絶対的格差の緩和につとめる。

注目すべきことに、農林省案の基本目標は、もはや「食糧増産5ヵ年計画」に示された食糧増産という単一の目標ではない。世界的な食糧価格の

16) 前掲「総合経済計画試案の審議経過」pp. 145-146。

17) 同上, p. 14. 『朝日新聞』1955年10月7日。

18) 『農林省年報』1955年度版, p. 71。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

低下、1955年に入ってから国際収支の改善、1955(昭和30)年度産米の大増産見込みといった事態を背景に、米麦の生産量を増大するという目標の説得力は弱まった。食糧生産のコスト引下げや国際競争力強化が目標に設定されざるを得なくなったのである。増産の目標が後景に退くとともに、農業への財政支出を要請する際の根拠として、農業と他産業との所得格差が強調され始めた。周知のように、所得格差是正は、「農業基本法」(1961年)制定の際に、主要なモチーフの1つとなるのである。

目標は軌道修正されたが、増産目標値は農林省が当初から主張していた1,353万石に据え置かれ、財政支出予定額は当初の要求額からはかなり後退したものの、なお2,298億円に達していた(F欄)。

10月22日の生産部会第5回農林小委員会では、農林省案をもとに「総合6ヵ年計画」の「農林水産部門計画原案」の検討が行われた¹⁹⁾。小委員会では、食糧増産の経済性が軽視されているのではないかと、すべての事業を財政または融資でカバーするのではなく、独立農民としての農民の自主性を重視すべきである、日本の食糧は漸次コストが割高になる傾向があるので、開発の限界を考える時に来ている、1,350万石の増産目標は過大ではないか、などの意見が出されたが、結局、農林省案が「農林水産部門計画原案」として承認された。

総合部会における農林省と大蔵省の対立 この「原案」は、11月1日の経済審議会総合部会(第7回)に提出されたが、財政面から強い批判が出された。「開発コストから見てもこの計画で予定している農林関係財政資金投下量は多すぎるのではないかと」「過去の農業に対する財政投資に大きな増産効果があったというけれども一般の感じでは、沢山の資金が過ぎこまれた割に増産の実が上っていないのではないかと」といった、強い批判が相次いだ²⁰⁾。

19) 前掲「総合経済計画試案の審議経過」pp. 155-159。

議論は財政金融部会に移されたが、ここでは、公共事業費、とくに食糧増産費が過大であるという声が強く、1954～60年度の公共事業費総枠を1兆円程度に抑え、その割り振りは、一般公共事業、道路整備、災害復旧、食糧増産の四者を同一割合で配分するという方針であった²¹⁾。農林省が反論を試みたが、大蔵省と農林省との調整はつかず、最終的な調整は総合部会に持ちこまれることとなった。

11月29日の第11回総合部会では、佐々木経済企画庁計画部長から「一般会計の規模及び内容」についての小委員会調整案が示された。この調整案によれば、食糧増産費は財政小委員会案の1,740億円よりも200億円多い1,940億円であった。

大蔵省は、早速、食糧増産費について疑問を提示した²²⁾。

「食糧増産費については次の理由によりその算定方法、考え方につき疑問がある。

- (イ) 主食の摂取見込量がやや過大なこと。
- (ロ) 農地の潰廃、施設の老朽化等による減産はある程度防止しうること。
- (ハ) 加工貿易のための食糧は従来どおりの取り扱いとし、増産計画数量から控除すべきこと。
- (ニ) 上記の食糧増産対策事業費以外の増産対策（耕種改善、農業技術改良普及等）による増産の効果を相当見込みうること。」

これに対して、農林省は、「農林省としては食糧増産計画は充分世論を考慮して従来のやり方なら3,000億円程度かかるべきところを2,200億円に抑えて作ってある。増産目標もむしろ控え目である。」と反論した。

石川一郎経済審議会会長は、大蔵省の意見を付し、そのままの形では来年度予算の基礎としないことを条件として、審議会の委員に対して、経済

20) 同上資料, p. 35。

21) 『農林省年報』1955年度版, p. 6。

22) 前掲「総合経済計画試案の審議経過」p. 42以下。

「経済自立5ヵ年計画」の成立 (3)

企画庁の調整案を承認することを求めた。これに対し、土屋清委員（朝日新聞論説委員）は、財政金融部会の結論を答申とすべきだとした。票決の結果は、会長案支持11名、土屋案支持8名であった²³⁾。

その結果、会長提案が答申案として採用され、少数意見として大蔵省の意見が答申に付された。

1956（昭和31）年度予算の編成に際して、1955年12月13日の記者会見において、河野一郎農相は「新農村建設の構想」を打ち出した。河野は、この構想の中で、食糧増産一本槍の農政からの転換を表明した²⁴⁾。

「従来の農政は食糧増産に偏重し、これに併行して特殊農業地域立法による振興施策が附随しているが、これは正しいやり方ではなく、時代に即応した、とくに町村合併による農政基盤の変動にともない各地方地方に適した農村の自立経済計画をたてる必要があり、これからは農村の自立経済計画をたてる必要があり、これからは農村の自立に対して政府が協力して行くようにすべきで、これまでの国家的意図をもった農政から町村を中心にした農政に切り換え、一つ一つの町村に基盤をもった農政を立てて行きたい。」

23) 本稿 pp. 20-21 参照。

24) 『農林省年報』1956年度版, p. 3。